

第2期

鹿部町まち・ひと・しごと創生 総合戦略



令和2年3月

鹿部町

も く じ

第1章 第2期鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって	1
1 策定の背景	1
2 計画期間	1
3 総合戦略の位置付け	1
4 6つの新たな視点	2
5 まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則	2
第2章 第1期鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況	3
1 基本目標と施策の実施状況	3
基本目標1 鹿部で「稼ぐ力」を高める	3
基本目標2 鹿部に人を「集める力」を高める	4
基本目標3 鹿部で子どもを育てる「魅力」を高める	5
基本目標4 住民の安全・安心・健康を「守る力」を高める	6
2 今後の課題	7
第3章 人口ビジョン	8
1 はじめに	8
(1) 策定の趣旨	8
(2) 「人口ビジョン」の期間	8
(3) そのほかの留意点	8
2 人口の現状分析	9
(1) 人口の推移、動向について	9
(2) 人口増減に関する分析	12
(3) 雇用や就労、従業（通勤）・通学に関する人口の推移	17
3 将来の人口とその影響	28
(1) 将来の推計	28
(2) 人口減少による影響	30
4 将来の人口展望	32
(1) 人口に関する本町の特徴	32
(2) 将来人口の設定	36
第4章 第2期鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標と施策	40
1 基本目標	40
(1) 戦略でめざすべき方向性	40
(2) 基本目標の設定	42
基本目標1 鹿部で「稼ぐ力」を高める	43
基本目標2 鹿部に人を「集める力」を高める	46
基本目標3 鹿部で子どもを育てる「魅力」を高める	50
基本目標4 住民の安全・安心・健康を「守る力」を高める	53
2 横断的な目標	56
第5章 総合戦略の推進体制	57
1 推進体制及び効果検証	57
2 総合戦略の改訂	57
3 各施策の推進と連携体制	57

1 策定の背景

急速な少子高齢化に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定されました。

同法第4条では、地方公共団体が実施すべき施策を策定し、なお且つ実施する責務を有すると規定されています。

また、同法第10条では、市町村はまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じた施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定しており、さらに「まち・ひと・しごと創生基本方針2018について」（平成30年6月15日閣議決定）において、平成32年度以降の次期「総合戦略」の策定に取り組むとされています。

本町においても、平成28年2月に策定した鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「現行戦略」という。）の計画期間が令和元年度をもって終了するが、刻々と変化する社会の中で、人口減少問題は待ったなしの喫緊の課題であることを踏まえ、鹿部町第2期総合戦略（以下「次期戦略」という。）を策定します。

2 計画期間

国の総合戦略の計画期間と同様に令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5か年とします。

3 総合戦略の位置付け

本町では、総合計画を最上位計画として、まちづくり全般にかかわる事業を進めており、この「総合戦略」は、2013年（平成25）から2022年（令和4）までを期間とする「第5次鹿部町総合計画」と計画期間が重なります。総合戦略で進める事業については、「第5次鹿部町総合計画」においても、特に重点的に進める事業として位置づけ、推進に努めることとします。

4 6つの新たな視点

- ・地方へのひと・資金の流れを強化する ⇒ 関係人口、企業版ふるさと納税
- ・新しい時代の流れを力にする ⇒ Society5.0、SDGs、地方から世界へ
- ・人材を育て活かす ⇒ 掘り起こし、若者人材活躍支援
- ・民間と協働する ⇒ NPO、地域づくりを担う企業等連携
- ・誰もが活躍できる地域社会をつくる ⇒ 女性、高齢者、障がい者、外国人等が活躍社会の形成
- ・地域経営の視点で取り組む ⇒ 地域をマネジメント

5 まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則（令和元年12月 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」より）

1 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

1 基本目標と施策の実施状況

基本目標1 鹿部で「稼ぐ力」を高める

基本目標である「漁業従事者数[漁業センサス]」では目標を約10%上回る604人と達成しているほか、施策面でも「空店舗の新たな活用件数」や「起業・創業件数」でも目標を達成することができ、次世代へつなげる担い手が育ってきていることが伺えます。

なお、商品開発など目標を達成することが出来なかったが基準値から増加している取組の効果も見ており、引き続き地域振興の活性化を推進させていきます。

基本目標

項目	目標値 (R1)	実績値 (R1)	評価
漁業従事者数[漁業センサス] (H25 調査 574 人)	540 人	604 人	達成 (増加)

施策1-1 水産業を軸に、地域経済の好循環を拡大させます

重要業績評価指標 (基準値)	目標値 (R1)	実績値 (R1)	評価
商品開発数(H26:0 件)	10 件/5 年	4 件/5 年	未達成 (増加)
空店舗の新たな活用件数 (H26:0 件)	1 件/5 年	3 件/5 年	達成 (増加)

施策1-2 地域産業を担う人達が育ち、働く環境が向上するよう応援します

重要業績評価指標 (基準値)	目標値 (R1)	実績値 (R1)	評価
水産業や商工業で新たに担い 手となった人の数 (H26:2 件)	20 件/5 年	18 件/5 年	未達成 (増加)
就学金支援事業の利用件数 (H26:0 件)	5 件/5 年	0 件/5 年	未達成 (-)

施策1-3 新たな鹿部の産業、鹿部での事業を応援します

重要業績評価指標 (基準値)	目標値 (R1)	実績値 (R1)	評価
新規立地企業数(H26:0 件)	1 件/5 年	0 件/5 年	未達成 (-)
起業・創業件数(H26:0 件)	1 件/5 年	5 件/5 年	達成 (増加)

評価は2種類の評価を表示

上段・・・達成(目標値に対する評価で「達成」又は「未達成」)

下段・・・増加(基準値に対する状況を評価で「増加」「減少」又は「-」)

○基準値とは、第1期総合戦略策定時の前年度等の実績を基準値としています。

なお、総合戦略策定以降に事業を開始した場合の基準は、事業初年度の実績とします。

○事業開始していない又は基準値と同じ場合に「-」を表示しています

基本目標 2 鹿部に人を「集める力」を高める

基本目標である「観光入込数」は、道の駅オープン後目標値を上回る高い位置で推移して達成しています。施策ごとに見ると第1期総合戦略策定時の前年度等の実績を基準としてみると、概ね上昇していることから成果として交流人口の増加が見えてきます。

基本目標

項目	目標値 (R1)	実績値 (R1)	評価
観光入込数 (基準 H26 : 17.4 万人)	30 万人/年	48.0 万人/年	達成 (増加)

施策 2-1 観光・交流人口の拠点として道の駅を充実させます

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R1)	実績値 (R1)	評価
しかべ間歇泉公園入園者数 (基準 H26 : 4.6 万人)	10 万人/年	6.7 万人/年	未達成 (増加)
物産館の売上額 (基準 H26:1,195 千円)	53,000 千円/年	118,435 千円/年	達成 (増加)

施策 2-2 地域の資源と人を活かし、観光・交流人口を増やします

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R1)	実績値 (R1)	評価
体験プログラム参加者数 (基準 H27 : 132 人)	1,000 人/年	188 人/年	未達成 (増加)
スポーツ合宿誘致件数 (H26 : 4 件)	10 件/5 年	19 件/5 年	達成 (減少)

施策 2-3 移住やUターンを促進します

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R1)	実績値 (R1)	評価
転入者数 (基準 H26:163 人)	200 人/年	151 人/年	未達成 (減少)
「ちょっと暮らし」受入件数 (基準 H27 : 3 件 5 人)	30 件/年	13 件/年	未達成 (増加)

基本目標3 鹿部で子どもを育てる「魅力」を高める

基本目標である「出産数」の実績平均は約 19 人と目標値平均の約 27 人を下回るほか、施策 3-1 の婚姻件数も同様に年平均 12 件と目標値を達成できませんでした。これは、20 歳から 44 歳の人口が平成 27 年 4 月では 982 人でしたが、平成 31 年 4 月には 863 人と減少していることが要因の一つと考えられます。

なお、子どもの安心できる環境面では放課後子供教室の（キッズクラブ）利用、子ども安心安全通報システム（安心メール）の整備により目標達成するなど、子育ての環境の取り組みが進んでいる状況です。

基本目標

項目	目標値 (R1)	実績値 (R1)	評価
出生数(H26:20 人)	137 人/5 年	91 人/5 年	未達成 (減少)

・実績値は、令和 2 年 2 月末を記載

施策 3-1 結婚や子どもを望む人達を応援します

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R1)	実績値 (R1)	評価
婚姻件数 (基準 H26:18 件)	50 件/年	12 件/年	未達成 (減少)
婚活事業参加者数	20 人/年	0 人/年	未達成 (-)

施策 3-2 子育てにかかる負担を和らげます

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R1)	実績値 (R1)	評価
放課後子供教室の利用者数 (H26:件)	年間児童数の 10%	14.2% (25 人/176 人)	達成 (増加)
住居支援事業の対象となつた子育て世帯の数	1 件/年	0 件/年	未達成 (-)

施策 3-3 子どもを育てる場として魅力的な環境づくりを進めます

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R1)	実績値 (R1)	評価
子ども安心安全通報システム登録件数	年間児童数の 100%	100%	達成 (増加)

(※) H31 に幼稚園、小学校、中学校に導入、保護者の登録 100%を達成

基本目標 4 住民の安全・安心・健康を「守る力」を高める

基本目標の「転入超過数」では、基準値である▲90人より増加したが目標を達成することができなかった。

施策 4-1 の自主防災組織は、町内会への PR 活動等により年々着実に増加しており地域の防災意識が広がってきていることが伺えます。

なお、「各種検診の受診」では、目標値や基準値を上回ることが出来なかったが、「健康相談・栄養相談の参加者数」では目標値と基準値共に上回っており、健康に対する意識の向上がうかがえる。

基本目標

項目	目標値 (R1)	実績値 (R1)	評価
転入超過数 (基準 H26 : ▲90 人)	23 人以上/年	▲16 人/年	未達成 (増加)

施策 4-1 災害に強いまちづくりを進めます

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R1)	実績値 (R1)	評価
自主防災組織への加入率 (基準 H27:2.74%)	100%	36.86%	未達成 (増加)
防災に関する出前講座の開催件数 (基準 H27 : 5 件)	10 件/年	5 件/年	未達成 (-)

施策 4-2 安心して生活できる基盤づくりを進めます

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R1)	実績値 (R1)	評価
サービス付き高齢者向け住宅の誘致件数	1 件/5 年	0 件/5 年	未達成 (-)
個人番号カードの交付枚数 (H27:128 枚)	2,000 枚/5 年	552 枚/5 年	未達成 (減少)

施策 4-3 健康づくり、生きがいづくりを応援します

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R1)	実績値 (R1)	評価
各種検診の受診率 (基準 H26 : 17.71%)	19.48%以上	15.85%	未達成 (減少)
健康相談・栄養相談の参加者数 (H26 : 400 人)	420 人/年	590 人/年	達成 (増加)

2 今後の課題

統計の結果から、本町においても、人口減少の傾向にあることは明らかであり、今後もその傾向は続いていくことが予想されます。

人口減少により生じる課題は、大きく二つに分けて考えられます。

一つには、人口減少に伴い労働力人口の減少や消費市場の縮小が想定され、経済活動のマイナス要因となる点です。

もう一つは、人口減少に伴い生じる人口構成の変化です。人口減少に伴い、少子化、高齢化、生産年齢人口の減少が進行することで、社会保障費の増大と税収の減少による財政環境の悪化や、人手不足、高齢者単独世帯や空き家の増加などが引き起こされると想定されます。

これらのことは、本町が掲げる「持続可能なまちづくり」の実現に向けての大きなマイナス要因となることから、人口減少の克服は、本町においても喫緊の課題であります。

本町では、これまでの地方創生の取組において、移住・定住人口を増加させる施策や交流人口を増加させる道の駅を中心とした観光施策、関係人口の増加をさせる地元特産品を活用したふるさと納税など、町民の皆さんの意識の変化、町外からの注目度・認知度の更なる向上が必要です。

今後は、20代・30代の転出超過が町全体の人口動態に大きな影響を及ぼしていることから、若い世代の定住促進と、転出抑制を図り、転出超過数を減少させるための施策を展開していく必要があります。

また、本町の現状において少子化が進行していますが、国全体においても同様の傾向にあることから、人口減少の本質的な課題を見据え、人口の自然増加の要因となる合計特殊出生率の向上につながる取組が急務となっています。

1 はじめに

(1) 策定の趣旨

日本の総人口は、2008年（平成20）に1億2,616万人となって以降、減少に転じています。また、15歳未満の「年少人口」と15～64歳の「生産年齢人口」の割合が減る一方、65歳以上の「高齢人口」の割合が増えており、出生数が減少しています。このままでは、1億人を下回る時代がくると推計され、日本経済や日本国民の生活に、大きな影響を及ぼすことが予測されています。

このようななか、国は、2014年（平成26）12月に「まち・ひと・しごと創生法※」を制定し、国は、2060年（令和42）に1億人程度の人口を確保することを目標とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それぞれの地方で住みよい環境をつくる（地方創生）ための施策や内容を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。人口減少と東京圏への人口集中を抑制するための、国としての方向性や取り組み方針が示されています。

鹿部町においても、人口減少を抑制することが、地域経済の発展や住みよいまちづくりを進めるうえで重要であることから、人口の現状を分析し、将来めざすべき人口のあり方を示した「人口ビジョン」を平成28年2月に策定しましたが、平成27年度国勢調査の大幅な人口減少を見込み推計していましたが、更に大幅な減少が見込まれることから、第2期総合戦略策定に合わせて人口ビジョンの見直しを行っています。

※「まち・ひと・しごと創生法」とは、『少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく』ことを目的とした法律です。

(2) 「人口ビジョン」の期間

「人口ビジョン」は、国の長期ビジョンに合わせて、2060年（令和42）までの推計を行い、2040年（令和22）における見通しを中心に示します。

(3) そのほかの留意点

年の表記については、西暦で示した後ろに和暦を示しています。段落内等で同じ年が出てきた場合は、和暦を省略しています。

文章中の補足説明や表・グラフで用いている数値の出典は、近くに※で示しています。

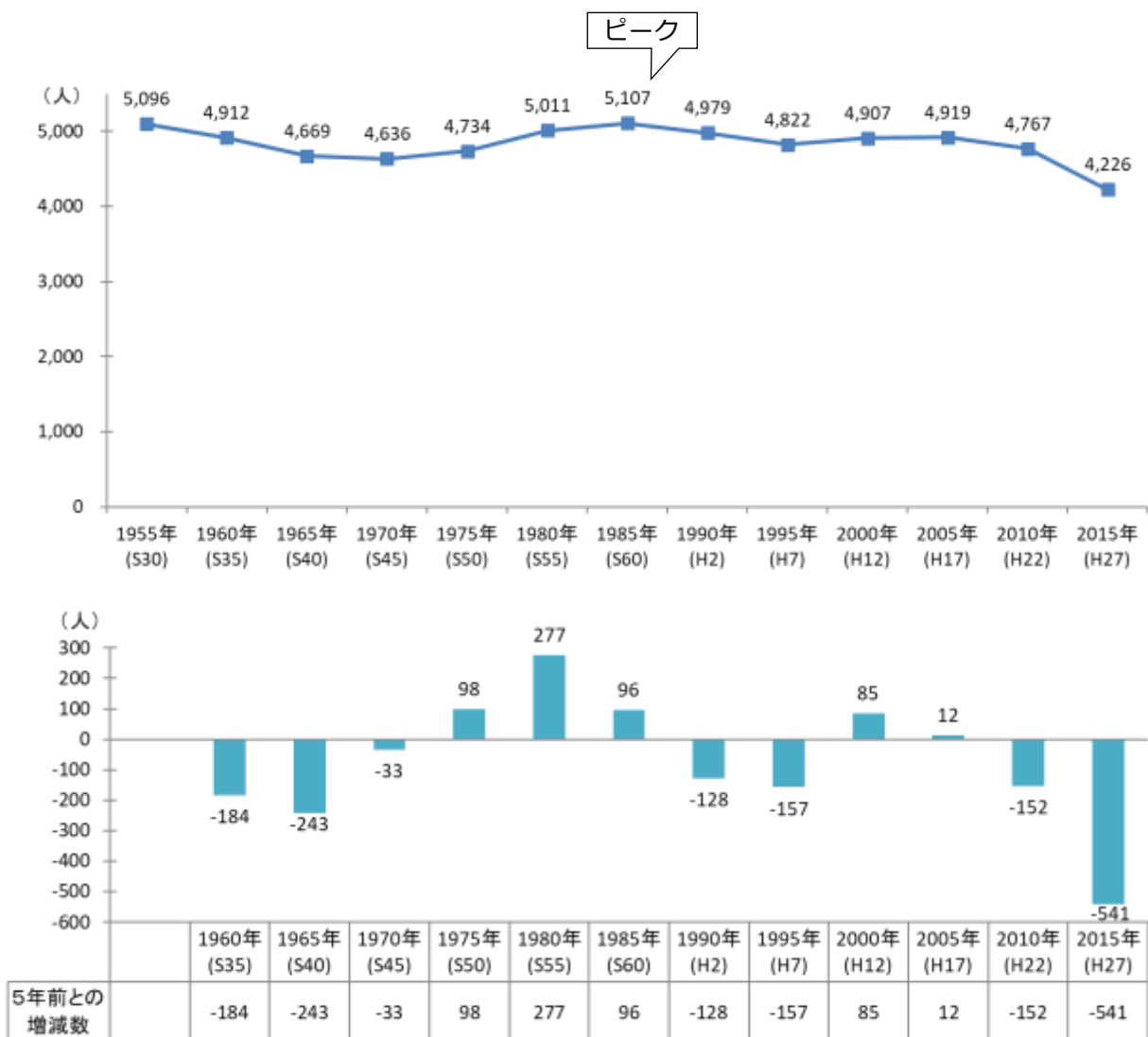
また、グラフで示している％は、小数点第2位を四捨五入していますので、必ずしも、合計が100.0%にならない箇所もあります。

2 人口の現状分析

(1) 人口の推移、動向について

本町の総人口のピークは、1985年（昭和60）の5,107人です。その後、1995年（平成7）まではわずかに減少し、2000年から2005年（平成17）までにかけてわずかに増加しましたが、2010年（平成22）は再び減少に転じています。

総人口の推移（上段）と増減数の推移（下段）

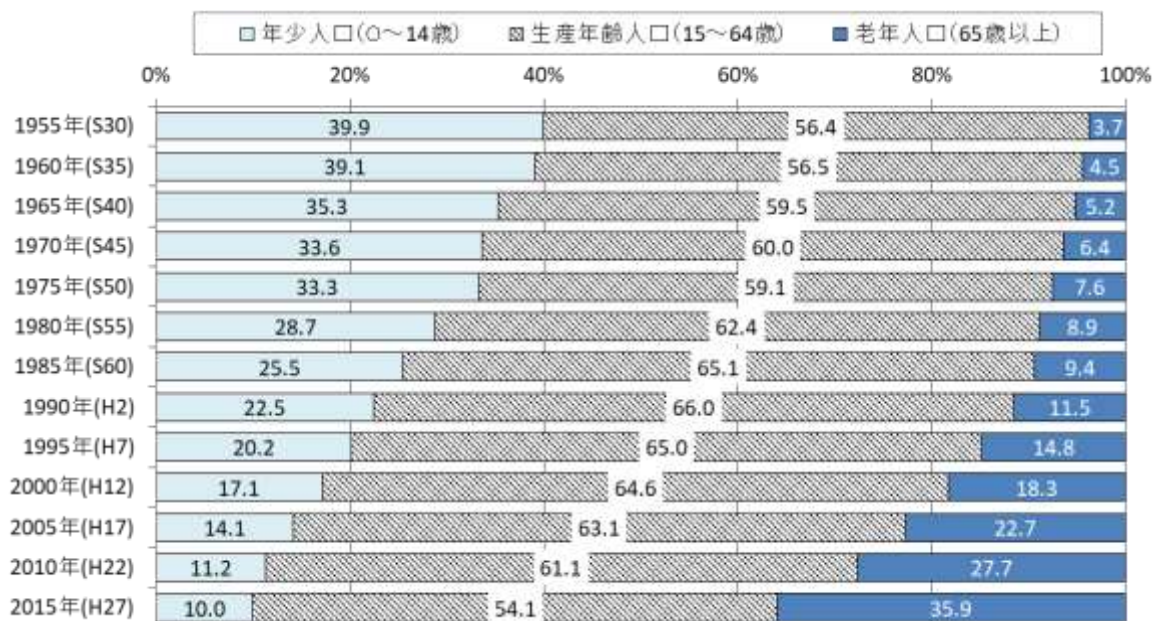
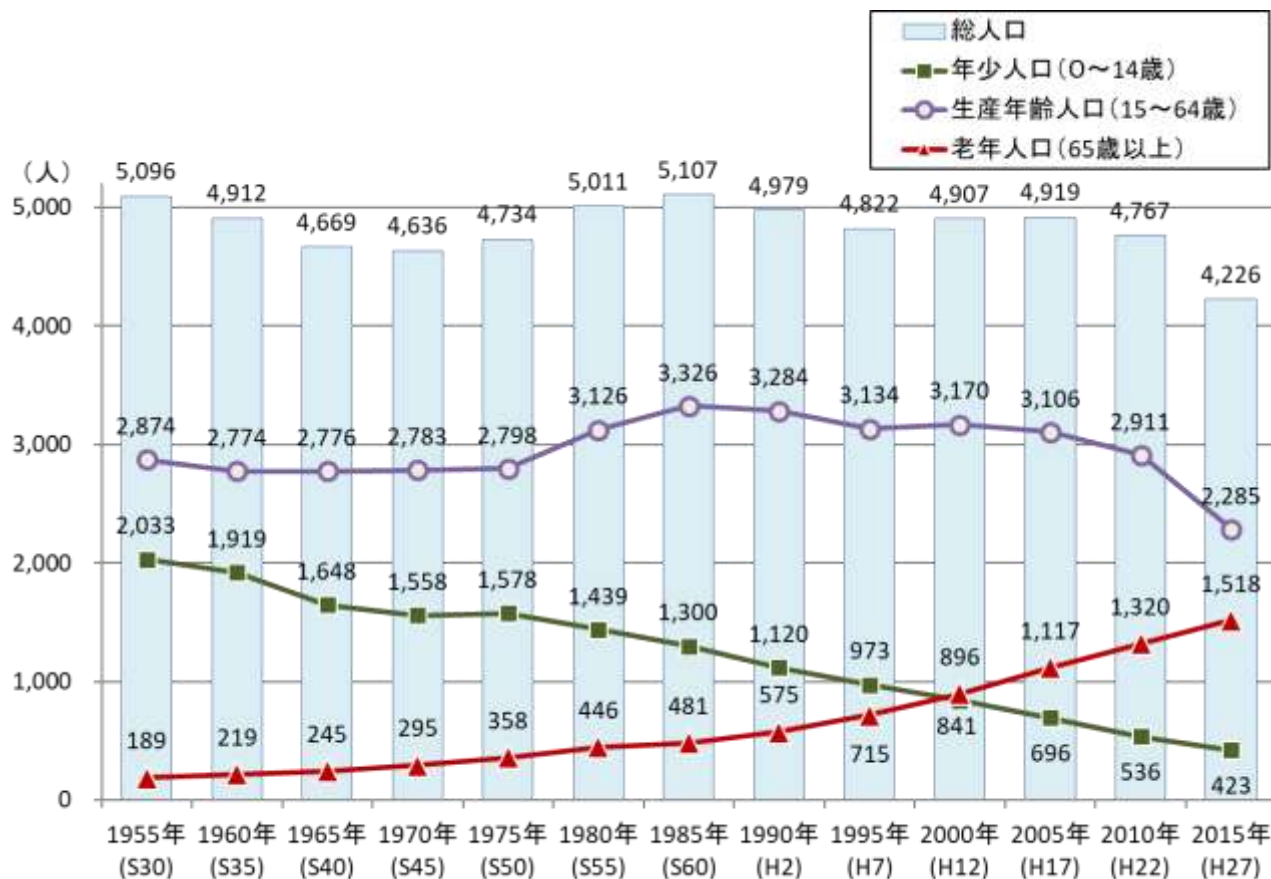


※国勢調査

年齢3区分別人口でみると、生産年齢人口（15～64歳）は、おおむね総人口の増減に沿って推移していますが、年少人口（15歳未満）は減少し、高齢人口（65歳以上）は増加しています。

その結果、2000年（平成12）の国勢調査結果からは、高齢人口（65歳以上）が年少人口（15歳未満）を上回るようになりました。

年齢3区分別人口の推移（上段）と比率の推移（下段）

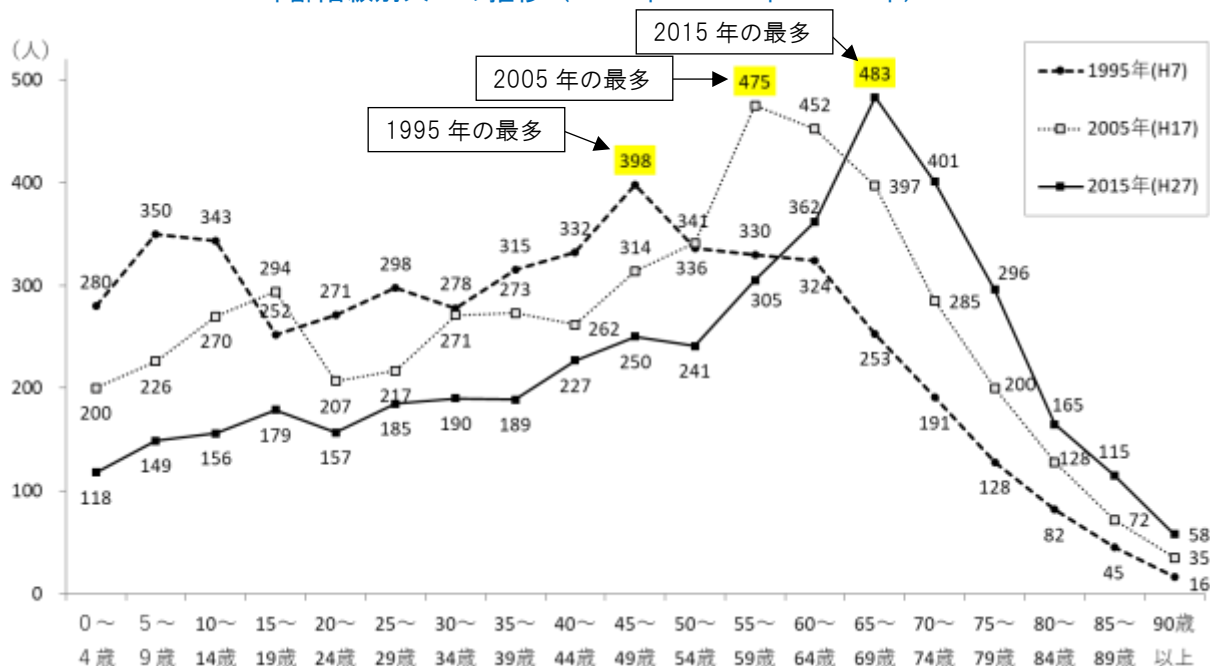


※国勢調査

5歳ごとの人口（年齢階級別人口）を1995年（平成7）、2005年（平成17）、2015年（平成27）と10年ごとに比較すると、最も多い年齢階級が徐々に高くなっています。

また、49歳以下の年齢階級では、一部を除いてほぼ20年間、減少が続いています。

年齢階級別人口の推移（1995年・2005年・2015年）



	1995年 (平成7)	10年間の 増減 (▲はマイナス)	2005年 (平成17)	10年間の 増減 (▲はマイナス)	2015年 (平成27)
0～4歳	280	▲ 80	200	▲ 82	118
5～9歳	350	▲ 124	226	▲ 77	149
10～14歳	343	▲ 73	270	▲ 114	156
15～19歳	252	42	294	▲ 115	179
20～24歳	271	▲ 64	207	▲ 50	157
25～29歳	298	▲ 81	217	▲ 32	185
30～34歳	278	▲ 7	271	▲ 81	190
35～39歳	315	▲ 42	273	▲ 84	189
40～44歳	332	▲ 70	262	▲ 35	227
45～49歳	398	▲ 84	314	▲ 64	250
50～54歳	336	5	341	▲ 100	241
55～59歳	330	145	475	▲ 170	305
60～64歳	324	128	452	▲ 90	362
65～69歳	253	144	397	86	483
70～74歳	191	94	285	116	401
75～79歳	128	72	200	96	296
80～84歳	82	46	128	37	165
85～89歳	45	27	72	43	115
90歳以上	16	19	35	23	58

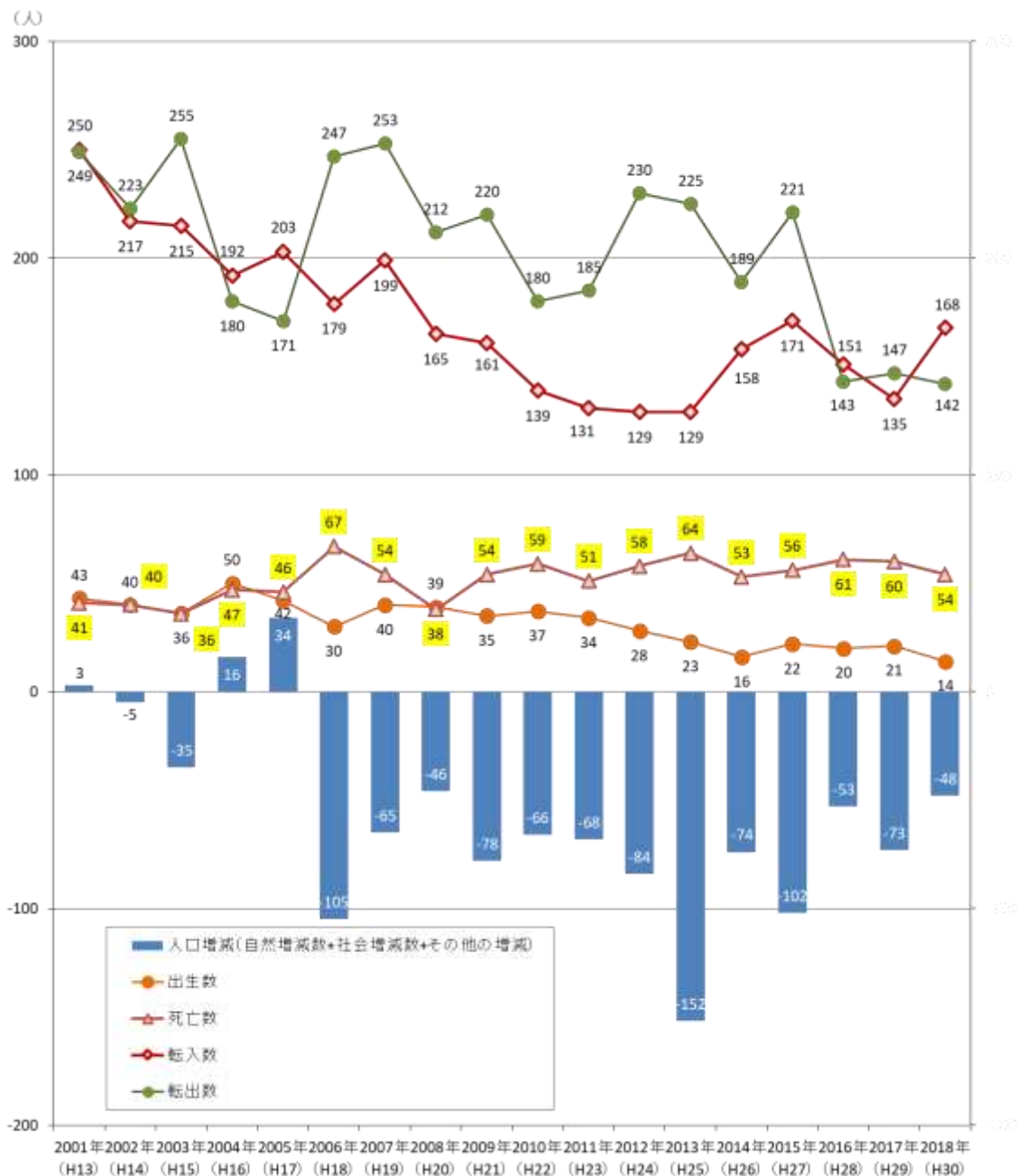
※国勢調査

2) 人口増減に関する分析

自然増減（出生数と死亡数）と社会増減（転入数と転出数）の合計により算出される「人口増減※」の推移をみると、増加となった年もありますが、多くの年で減少の状態となっています。

※人口増減の要因は、自然増減、社会増減のほかに「職権(その他)による増減」もありますが、ここでは含めていません。

自然増減と社会増減、人口増減の推移



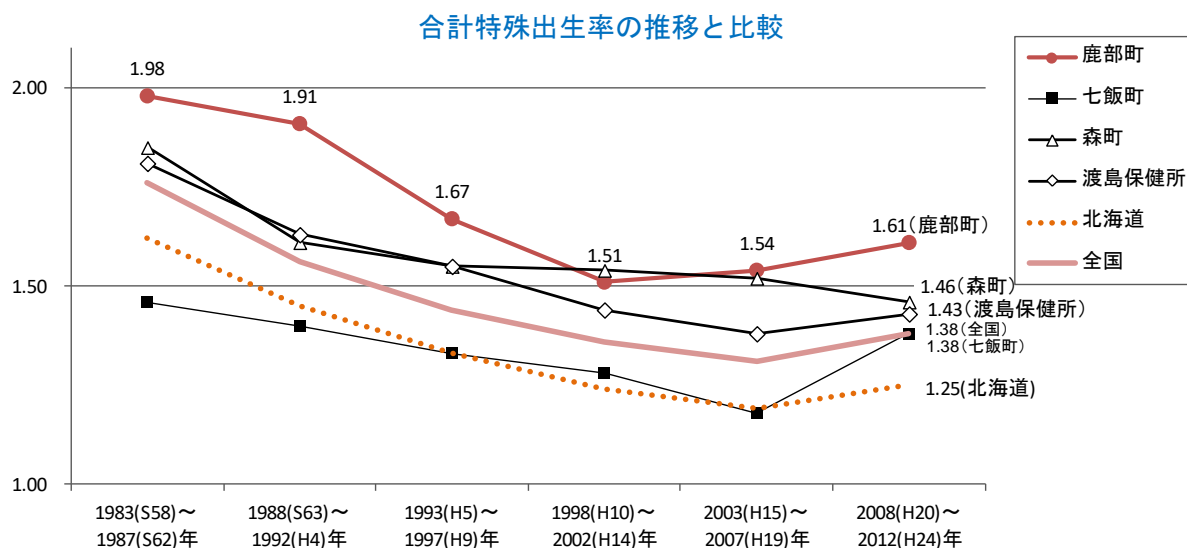
※住民基本台帳（北海道地域主権・行政局市町村課調べ）

※2001～2004年と2013～2014年は1/1～12/31の数。2005～2012年は4/1～翌年3/31の数。2012年からは外国人を含む。

①自然増減（出生・死亡）の推移

本町の合計特殊出生率は、全国や北海道、近隣の市町村の平均と比較すると高い数値ですが、子どもを産む世代の人口減少により、出生数は減少傾向にあります。

自然増減（出生数と死亡数）については、2005年（平成17）まではほぼ同数でしたが、その後、死亡数の方が増え、2009年（平成21）以降、死亡数の方が多い状態が続いています。



※人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省）

※渡島保健所に関する市町村は北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町。

1998～2002年までは、旧戸井町、旧恵山町、旧綴法華村、旧南茅部町を含む。1998～2002年までの森町は合併前の森町で旧砂原町を含まない。

※合計特殊出生率：1人の女性が生涯を通じて生む子どもの平均数に相当する指標。

※ベイズ推定値：人口や出生数が少ない市区町村等では、合計特殊出生率が不安定になりやすい（特異値が発生しやすい）ため、都道府県の出生状況を加味して算出したもの。

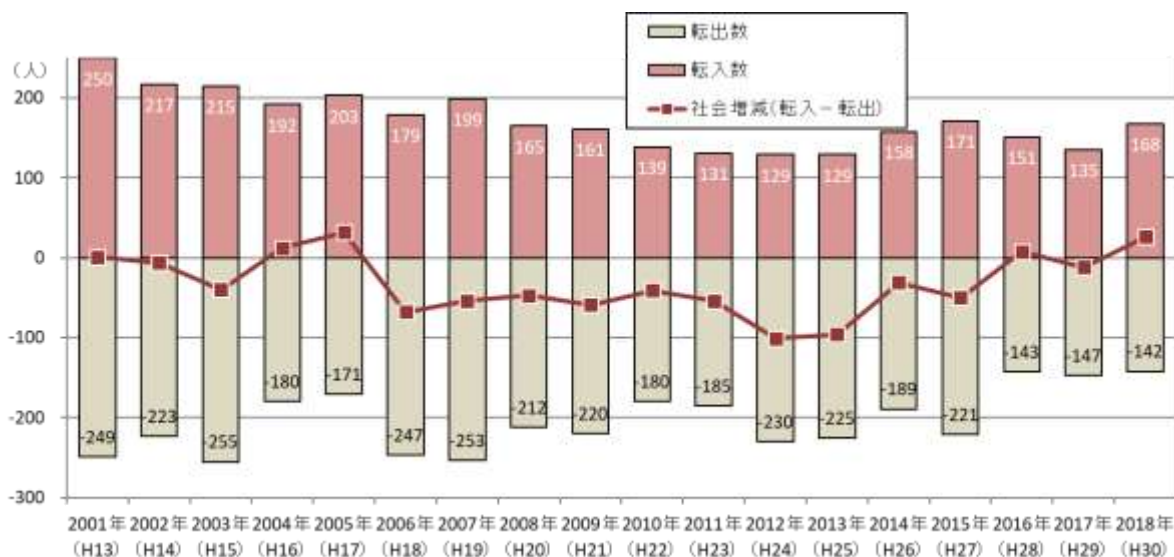


※住民基本台帳（前ページと同じ）。死亡数はマイナスで表示。

②社会増減（転出・転入）の推移

社会増減（転入数と転出数）は、転入数が転出数より多い年もあったものの、2006年（平成18）以降、転出数の方が多く続いています。

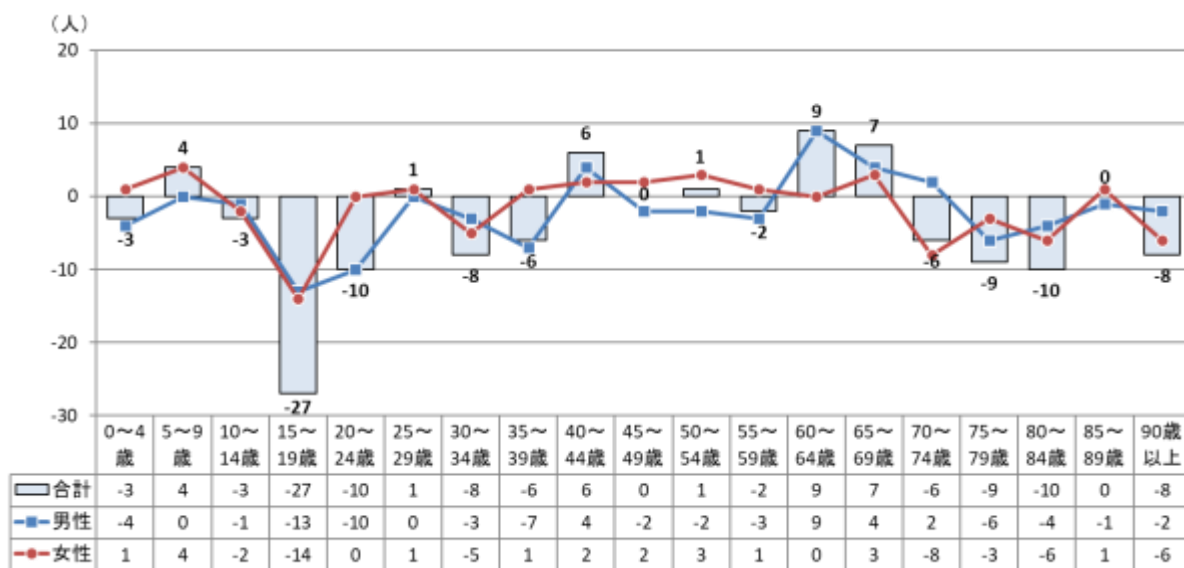
転入数と転出数の推移



※住民基本台帳（前ページと同じ）。転出数はマイナスで表示。

2016～2018年（平成28～30）の3年間における社会増減を、性別・年齢階級別で見ると、15～19歳で転出超過がめだちます。

性別・年齢階級別の社会増減の状況（2016年から2018年の3年間の合計）



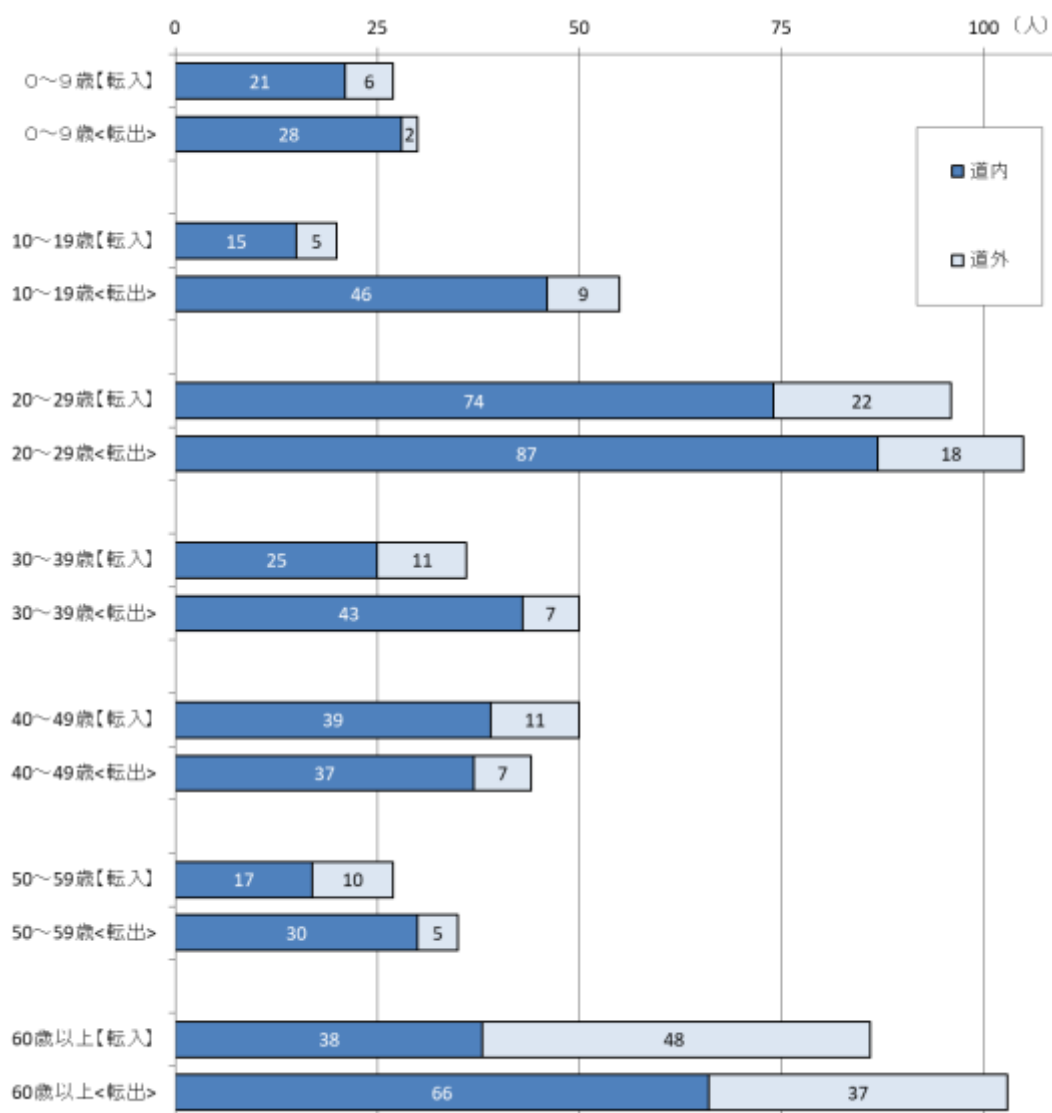
※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局。日本人の国内移動分。1/1 から 12/31）

※2016年、2017年は日本人のみ、2018年は外国人を含む。

2016～2018年（平成28～30）の3年間における転出入状況を、10歳ごとの人口（年齢階層別人口）でみると、転入・転出ともに20歳代が最多で、20歳代での移動が最も多いことがわかります。また、10歳代は転入に比べて転出が多く、大幅な転出超過となっています。

道内・道外別でみると、移動が多い20歳代は転入・転出ともに道内が多いです。また、20歳代の次に移動が多い60歳以上では、転出・転入ともに道外が他の年代よりも多くみられます。

年齢階層別・地域別転出入状況（2016年から2018年の3年間の合計）



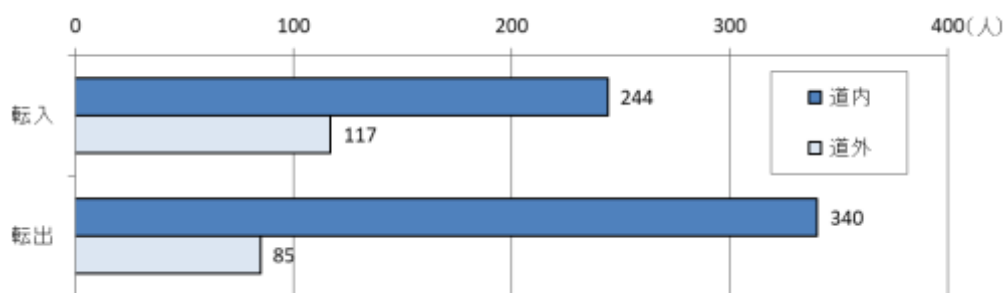
※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局。日本人の国内移動分。1/1 から 12/31）

2016～2018年（平成28～30）の3年間における転出入状況を道内・道外別で見ると、転入・転出ともに道内の方が多く、転出超過です。

一方、道外は転入の方が多く、転入超過です。

地域別転出入状況（2016年から2018年の3年間の合計）

転入元・転出先	転 入					転 出					差し引き (転入－転出) (3年合計)
	人 数				構成比 (3年平均)	人 数				構成比 (3年平均)	
	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	3年 合計		2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	3年 合計		
道 内	88	75	81	244	67.6	112	111	117	340	80.0	▲ 96
道 外	36	30	51	117	32.4	27	35	23	85	20.0	32
合 計	124	105	132	361	100.0	139	146	140	425	100.0	▲ 64



※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局。日本人の国内移動分。1/1 から 12/31）

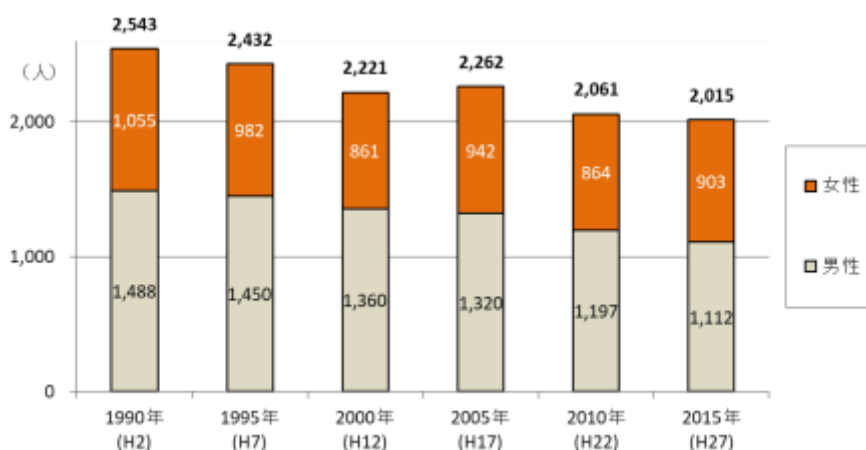
(3) 雇用や就労、従業（通勤）・通学に関する人口の推移

① 就業者数の推移

就業者数（15歳以上）は、女性の増加により、2005年（平成17）にわずかに増加しましたが、その後は減少に転じています。

女性は、2015年（平成27）に再び増加しましたが、男性は減少傾向が続いており、男女の合計で見ると、減少傾向が続いています。

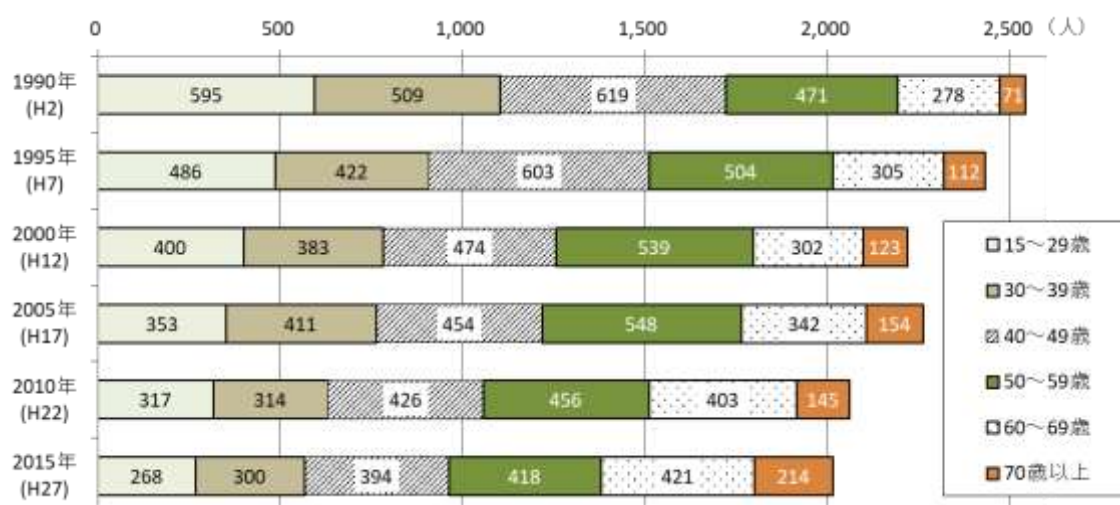
就業者数（15歳以上）の推移



※国勢調査

年齢階層別にみると、1995年（平成7）までは、40歳代が最多でしたが、2000年（平成12）から2010年（平成22）までは50歳代、2015年（平成27）は60歳代が最多になっています。

年齢階層別就業者数の推移



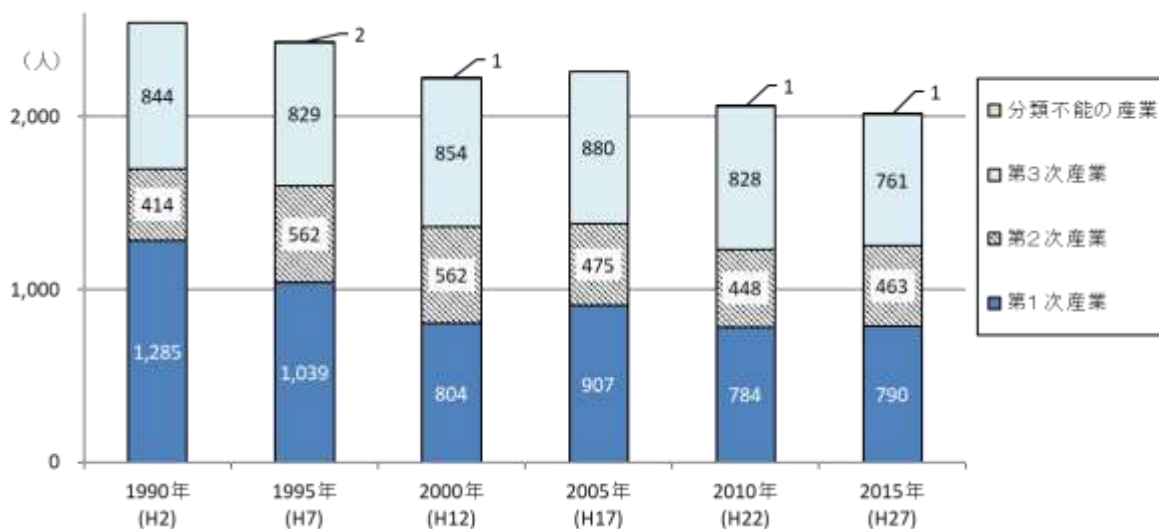
※国勢調査

産業3区分別にみると、第1次産業の従業者数は1990年（平成2）から2015年（平成27）の間に約500人減少しました。その結果、全産業に占める第1次産業の割合は、1990年には過半数を占めていましたが、2015年では4割程度となり、第3次産業とほぼ同率となっています。

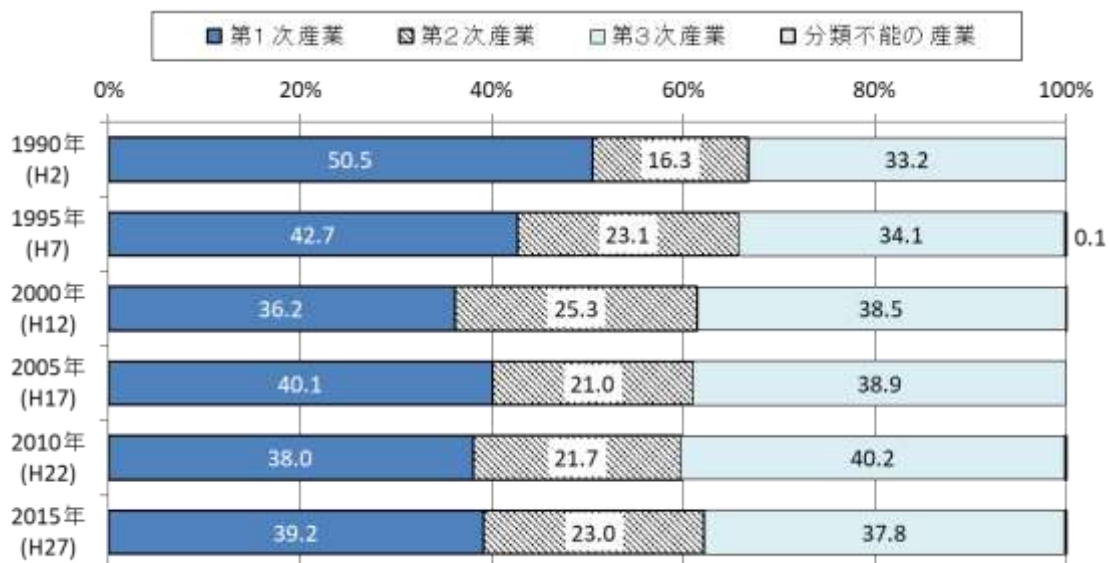
第2次産業は、就業者数・割合ともにおおむね横ばい状況です。

第3次産業は、2010年から2015年にかけて、就業者数・割合ともに減少しています。

産業3区分別就業者の推移



産業3区分別就業者構成比の推移

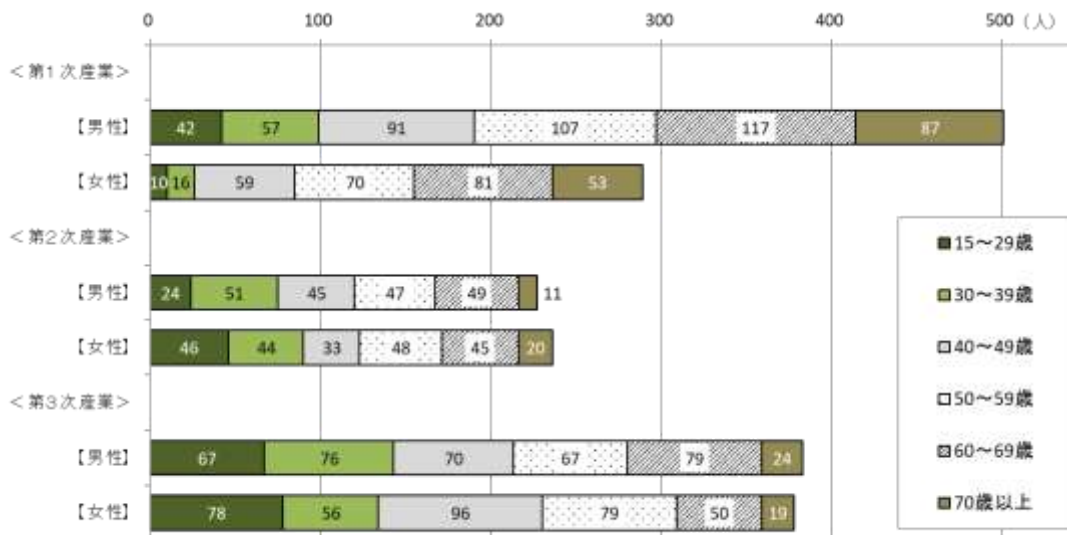


※（2つのグラフ）国勢調査

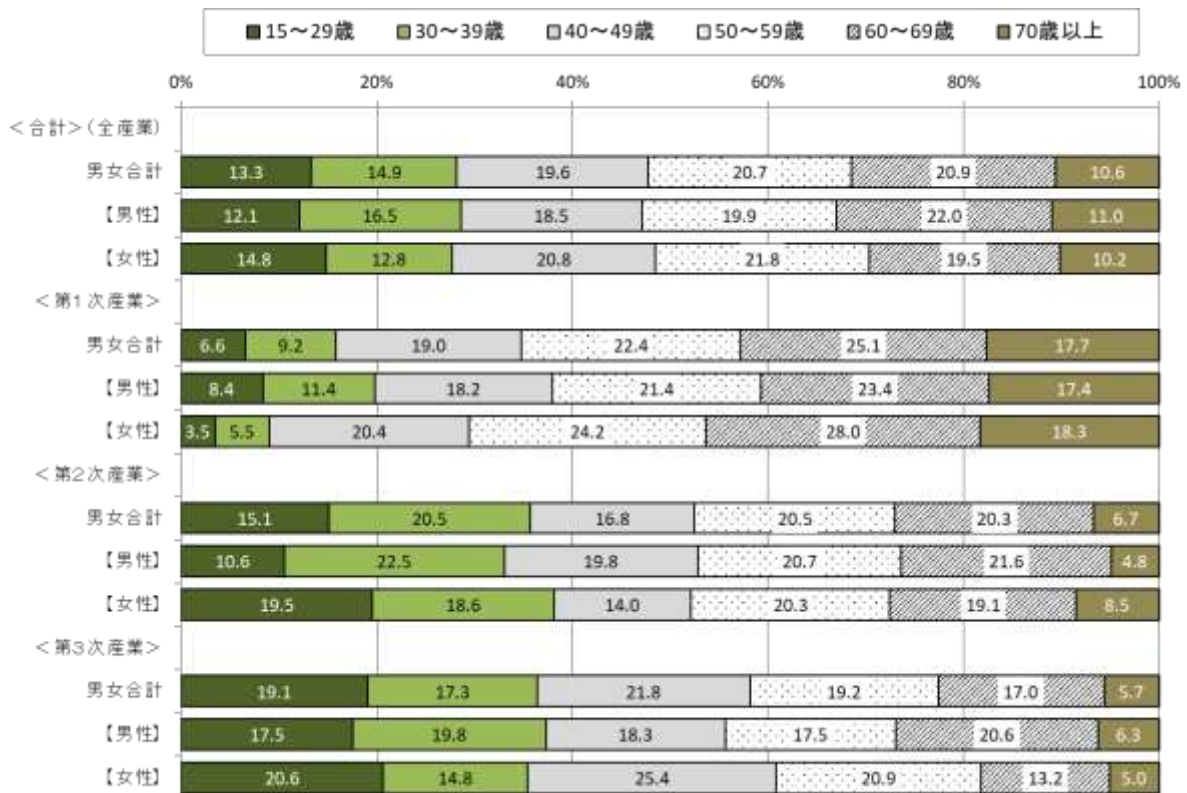
2015年（平成27）の産業3区分別就業者数を性別・年齢階級別で見ると、第1次産業は男性の数が女性の数を大きく上回っていますが、第2次産業は女性、第3次産業は男性が、それぞれ若干上回っているものの、大きな差はありません。

構成比別にみると、第2次産業や第3次産業は40歳代以下で過半数を占めますが、第1次産業は50歳代以上が6割以上を占めます。

産業3区分別・性別・年齢階級別就業者数



産業3区分別・性別・年齢階級別就業者構成比

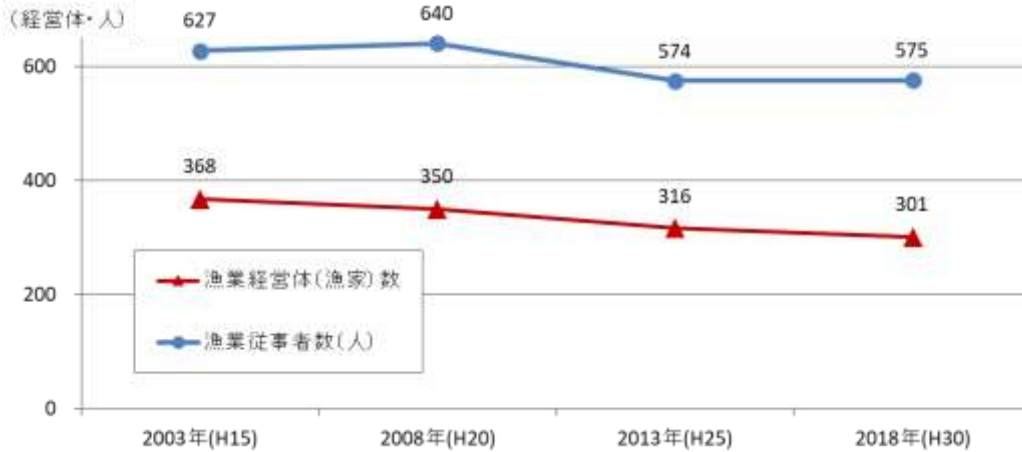


※（2つのグラフ）平成27年国勢調査

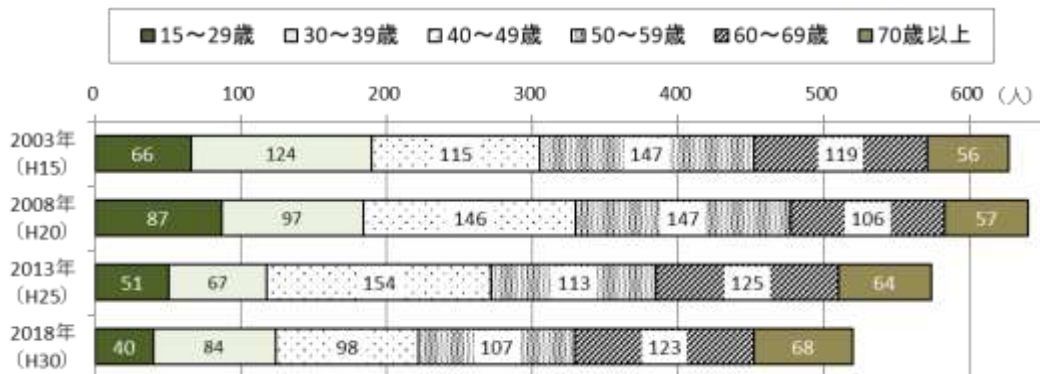
②水産業に関する推移

漁業経営体（漁家）数については、減少傾向が続いています。漁業従事者数については、2008年（平成20）に増加しましたが、2013年（平成25）には減少し、2018年（平成30）にかけては横ばいの状況です。2013年から2018年にかけて40歳代は減少し、30歳代は増加しています。

漁業経営体（漁家）および漁業従事者数の推移

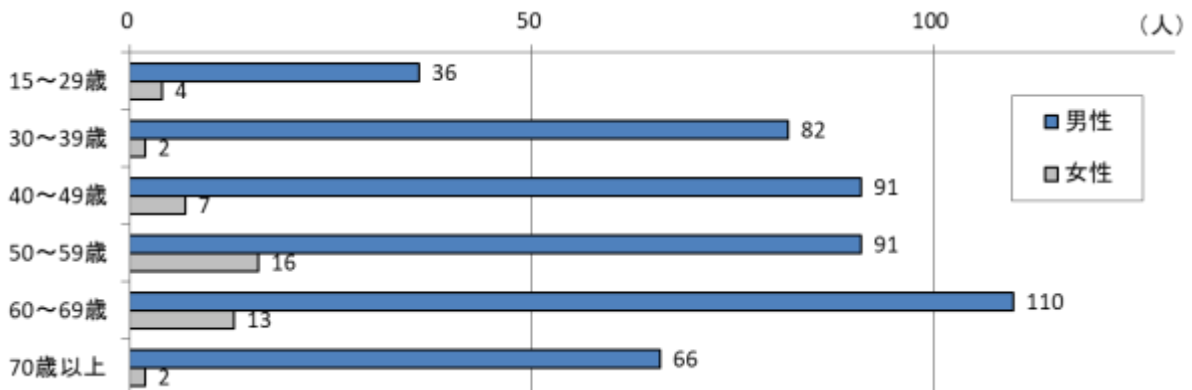


年齢階層別漁業従事者数（上）と構成比（下）の推移



※（2つのグラフ）漁業センサス

性別・年齢階層別漁業従事者数



※平成30年漁業センサス

漁獲金額については、2,500～5,000 百万円の間を推移していますが、近年、変動が大きくなっています。

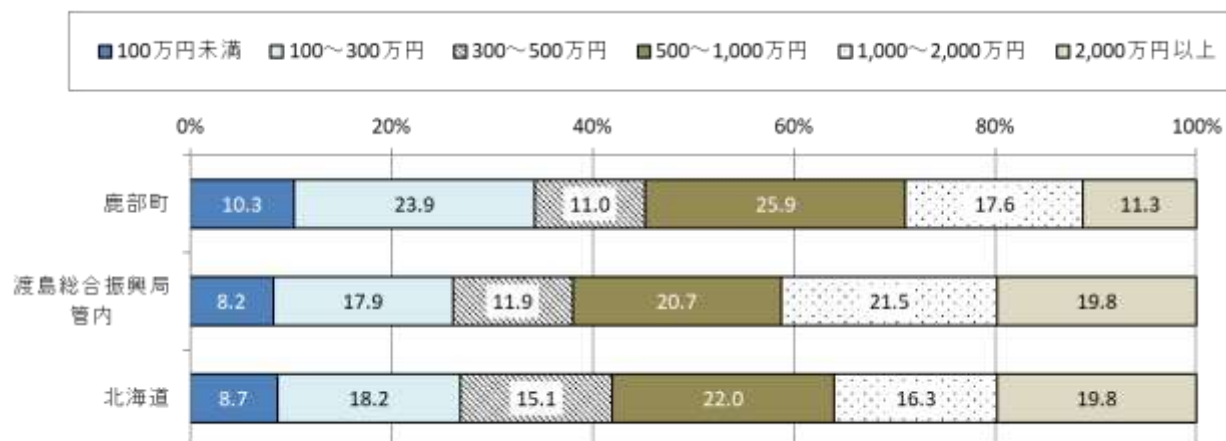
漁獲金額の推移



※北海道水産現勢

販売金額規模別の漁業経営体数の構成比については、北海道や渡島総合振興局管内の平均と比較すると、大きな差はありませんが、100～300 万円や 500～1,000 万円など中小規模の経営体数の割合が高いです。

販売金額規模別漁業経営体数の構成比



※平成 30 年漁業センサス

③町内事業所（民営事業所）の状況

民営事業所数は比較的横ばい状況が続いています。

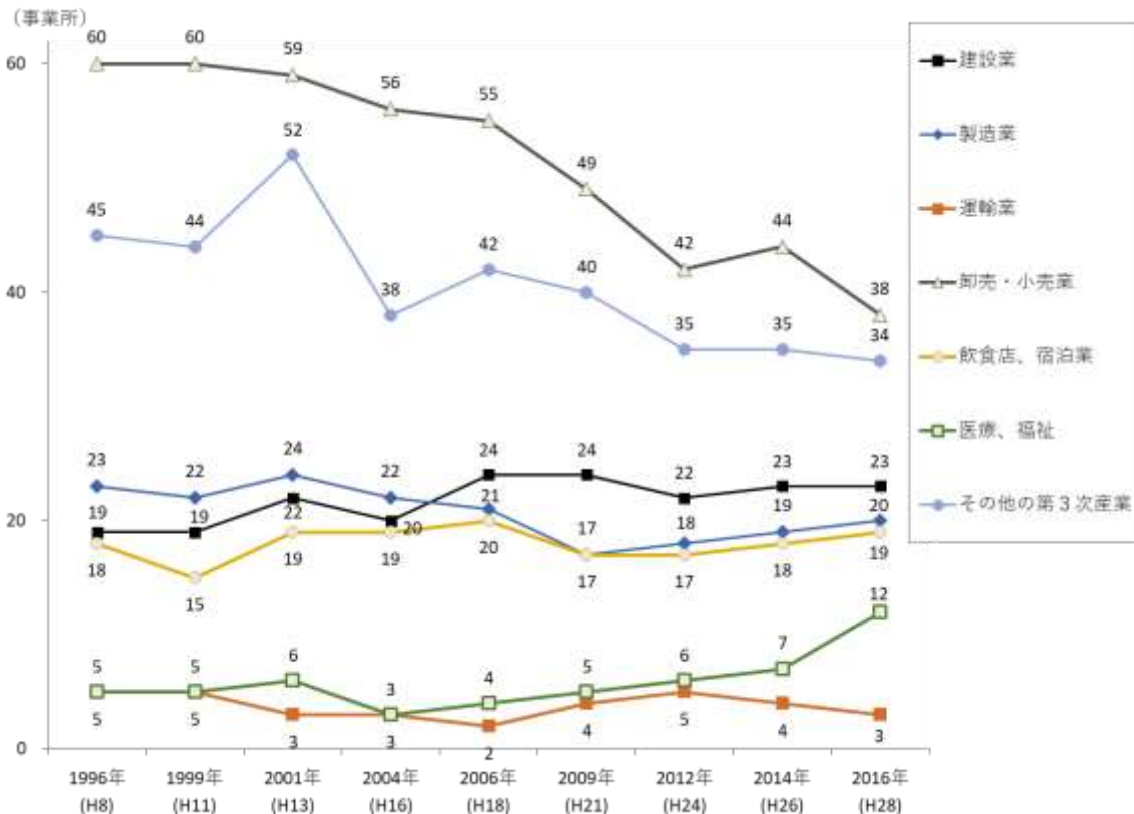
従業者数は2001年（平成13）に増加に転じましたが、その後、減少が続いています。

民営事業所数、従業者数の推移



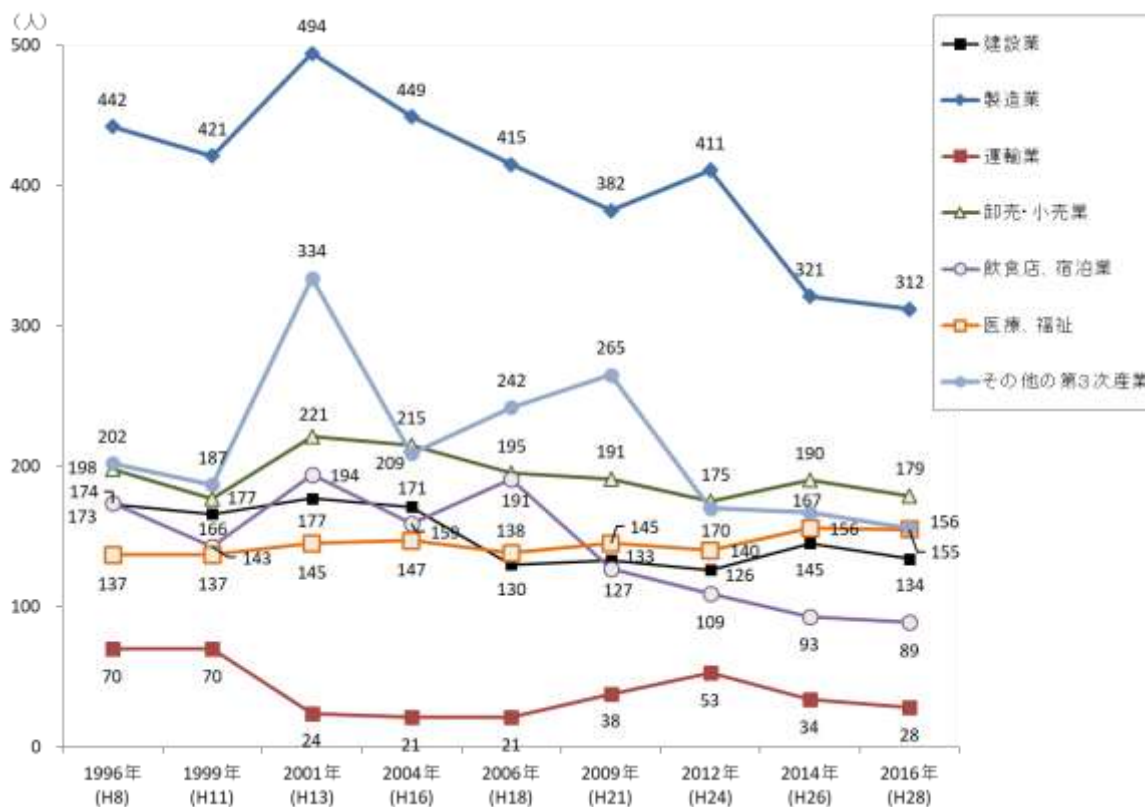
事業所数を産業大分類別にみると、近年は、卸売・小売業の減少がめだつ一方、医療、福祉が増加しています。

産業（大分類）別民間事業所数の推移



従業者数を産業大分類別にみると、近年は、製造業、飲食店、宿泊業、その他の第3次産業が減少しています。

産業（大分類）別民間事業所の従業者数の推移



※産業（大分類）別のグラフには、第1次産業は表記していない。

※（前ページを含む3つのグラフについて）調査名、調査基準日、分類・表記については、次のとおり。

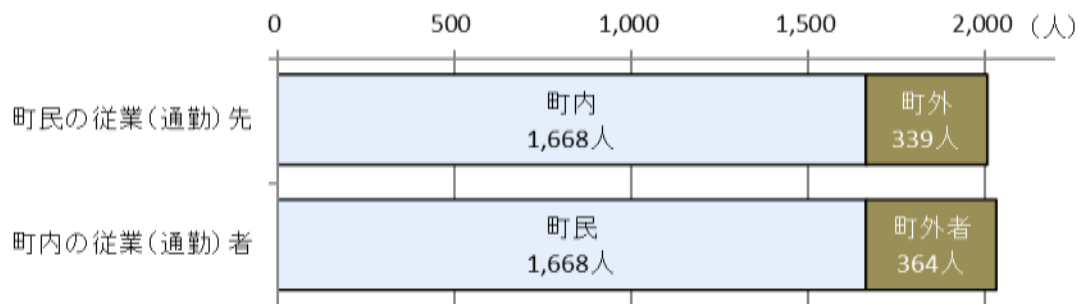
調査名	調査基準日	分類・表記について
「事業所・企業統計調査」 (旧分類)	1996年10月1日 1999年7月1日 2001年10月1日	グラフでは、旧分類を新分類に組み替えて表記
「事業所・企業統計調査」 (新分類)	2004年6月1日 2006年10月1日	
「経済センサス基礎調査」	2009年7月1日 2014年7月1日	2009年より運輸業は「運輸業、郵便業」、不動産業は「不動産業、物品賃貸業」、飲食店、宿泊業は「宿泊業、飲食サービス業」に変更されている。
「経済センサス活動調査」	2012年2月1日 2016年6月1日	

④通勤による流入出状況

鹿部町に常住する人※（鹿部町民）の従業（通勤）先は、町内が全体の約8割を占めます。町外に従業（通勤）する鹿部町民の数（339人）よりも、町外から町内に従業（通勤）する人数（364人）の方が多いため、従業においては流入超過となっています。

※常住する人とは、鹿部町で暮らしている人（鹿部町で国勢調査を受けた人）。

従業（通勤）の流入出の状況



※平成27年国勢調査

鹿部町民が町外に従業（通勤）する先は森町や函館市が多く、鹿部町内に従業（通勤）する町外の人たちの常住地は函館市、七飯町、森町が多いです。このうち、函館市、北斗市、七飯町からは町内に従業（通勤）する人数の方が多く、流入超過です。

<従業（通勤）>

鹿部町に常住する人(町民)の 従業地(15歳以上)			鹿部町で従業する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 -<A> (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)		
	人数(人) <A>	構成比 (%)		人数(人) 	構成比 (%)			
	鹿部町に常住する 従業者の合計	2,015	100.0		鹿部町で従業 する人の合計	2,045	100.0	30
	鹿部町で従業	1,668	82.8		鹿部町に常住	1,668	81.6	-
	鹿部町外で従業	339	16.8		鹿部町外に常住	364	17.8	25
主 な 市 町 村	函館市	88	4.4	主 な 市 町 村	函館市	190	9.3	102
	北斗市	26	1.3		北斗市	32	1.6	6
	七飯町	51	2.5		七飯町	76	3.7	25
	森町	102	5.1		森町	61	3.0	▲ 41
	※道外	23	1.1					▲ 23

通学については、町内に高校や専門学校などがいないため、（下宿も含めて）函館市や森町に通学する人が多く、流出超過です。

<通学>

鹿部町に常住する人(町民)の 通学地(15歳以上)			鹿部町に通学(就学)する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 -<A> (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)		
	人数(人) <A>	構成比 (%)		人数(人) 	構成比 (%)			
鹿部町に常住する 通学(就学)者の合計	179	100.0	鹿部町に通学 (就学)する人の合計	70	100.0	▲ 109		
鹿部町で通学	60	33.5	鹿部町に常住	60	85.7	-		
鹿部町外に通学	119	66.5	鹿部町外に常住	9	12.9	▲ 110		
主な 市 町 村	函館市	77	43.0	主な 市 町 村	函館市	1	1.4	▲ 76
	北斗市	2	1.1		北斗市	0	0.0	▲ 2
	七飯町	2	1.1		七飯町	0	0.0	▲ 2
	森町	28	15.6		森町	1	1.4	▲ 27

※通学先が町外の人の中には、下宿をしている人も含む。

従業（通勤）と通学を合計した数で流出入をみると、従業は流入超過ですが、通学が大幅な流出超過のため、従業（通勤）と通学を合計してみると、流出超過となっています。

従業（通勤）と通学の流出入の状況

鹿部町に常住する人(町民)の 従業・通学地(15歳以上)			鹿部町で従業・通学する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 -<A> (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)		
	人数(人) <A>	構成比 (%)		人数(人) 	構成比 (%)			
鹿部町に常住する 従業・通学者の合計	2,194	100.0	鹿部町で従業・通学 する人の合計	2,115	100.0	▲ 79		
鹿部町で従業・通学	1,728	78.8	鹿部町に常住	1,728	81.7	-		
鹿部町外で従業・通学	458	20.9	鹿部町外に常住	373	17.6	▲ 85		
主な 市 町 村	函館市	165	7.5	主な 市 町 村	函館市	191	9.0	26
	北斗市	28	1.3		北斗市	32	1.5	4
	七飯町	53	2.4		七飯町	76	3.6	23
	森町	130	5.9		森町	62	2.9	▲ 68
	※道外	23	1.0					▲ 23

（前ページを含む3つの表について）

※平成 27 年国勢調査

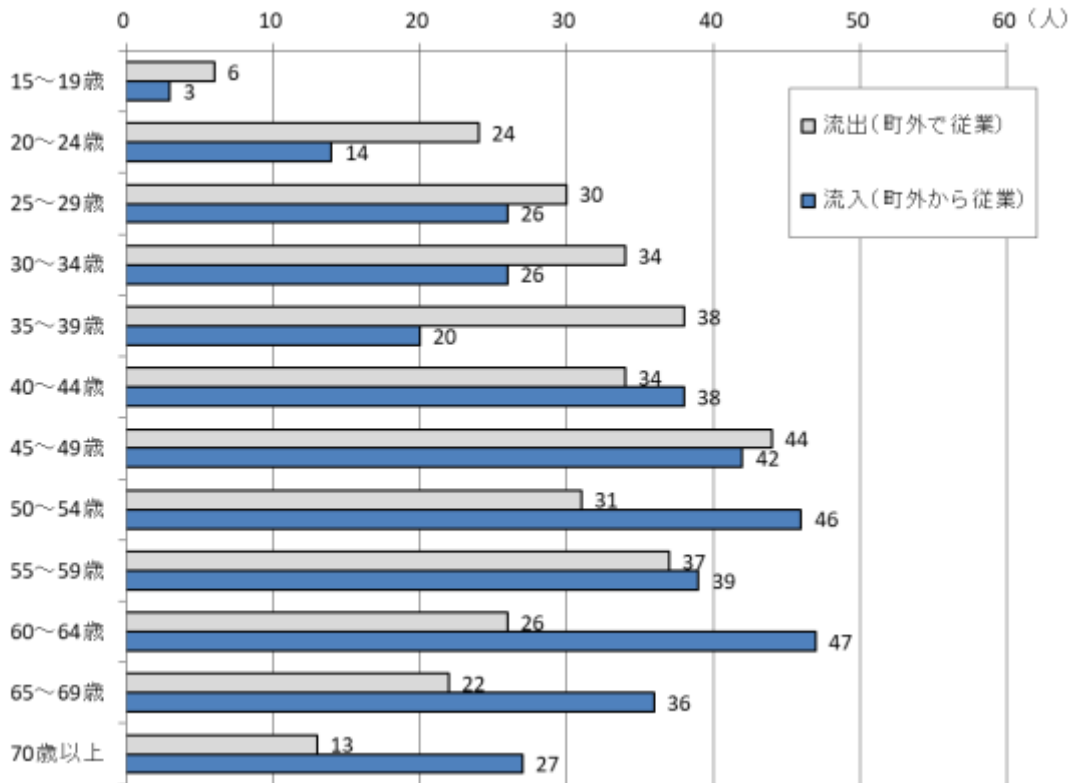
※人数は、15 歳以上の従業者、通学者。

※合計には、従業地、通学地の「不詳」を含む。

年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況を見ると、39歳以下と45～49歳の年齢階級では流出超過である一方、40～44歳と50歳以上では流入超過となっています。

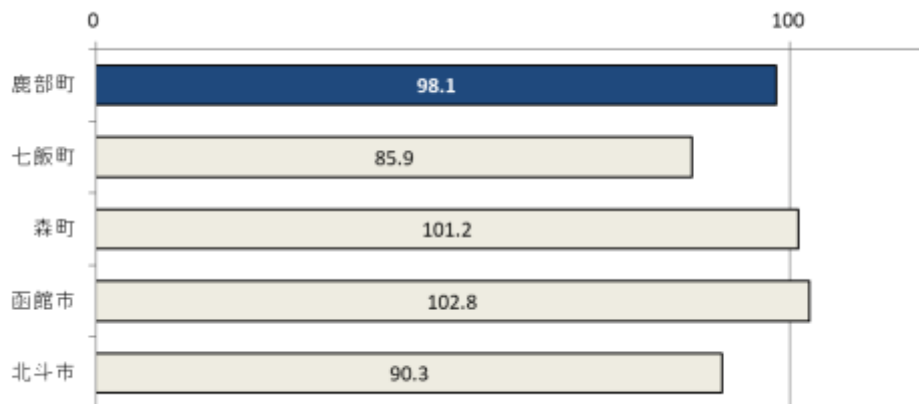
昼夜間人口比率は98.1と100以下ですが、周辺の自治体と比較すると、函館市や森町に次いで高い数値です。

年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況（15歳以上）



※平成27年国勢調査

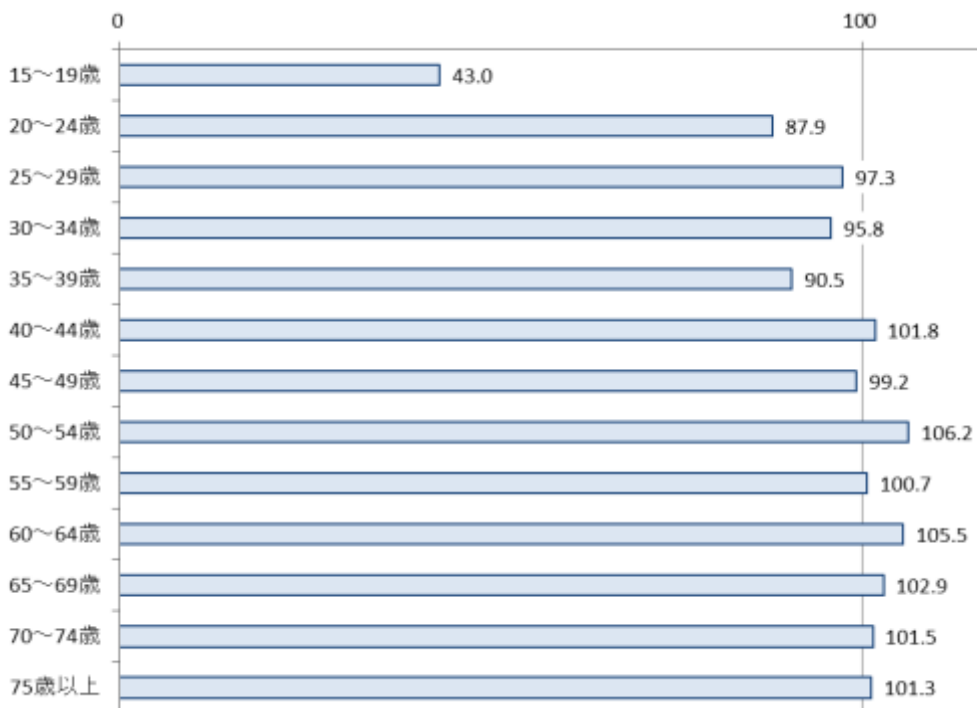
昼夜間人口比率の比較



※平成27年国勢調査

昼夜間人口比率を年齢階級別にみると、従業（通勤）において流出超過である 39 歳以下と 45～49 歳の年齢階級は 100 以下となっており、他の年齢階級に比べて数値が低いです。

年齢階級別昼夜間人口比率（15 歳以上）



※平成 27 年国勢調査

※昼夜間人口比率の計算式は次のとおり。

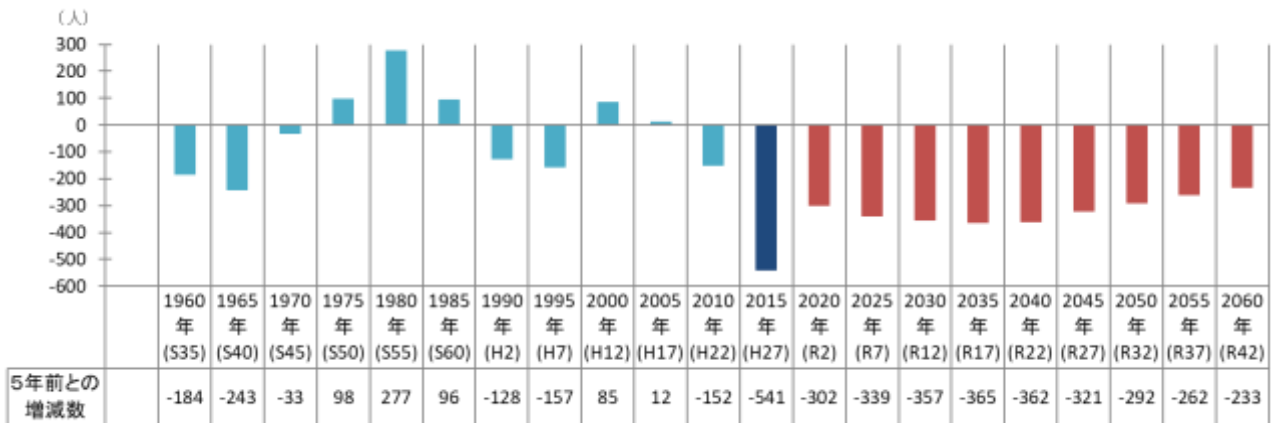
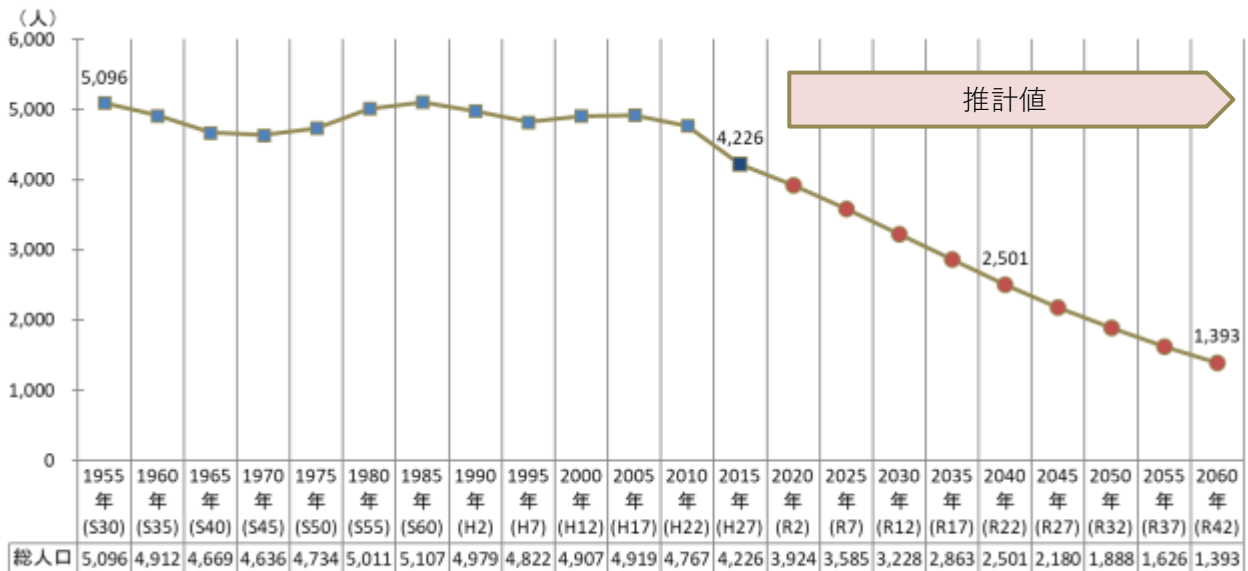
$$= \frac{(\text{鹿部町の常住人口} - \text{鹿部町に常住する従業・通学者の合計} + \text{鹿部町で従業・通学する人の合計})}{\text{鹿部町の常住人口}} \times 100$$

3 将来の人口とその影響

(1) 将来の推計

平成 27 年国勢調査の実績をもとに「コーホート変化率法※」で推計すると、鹿部町の総人口は、2040 年（令和 22）には約 2,500 人、2060 年（令和 42）には約 1,400 人程度になると推計されています。

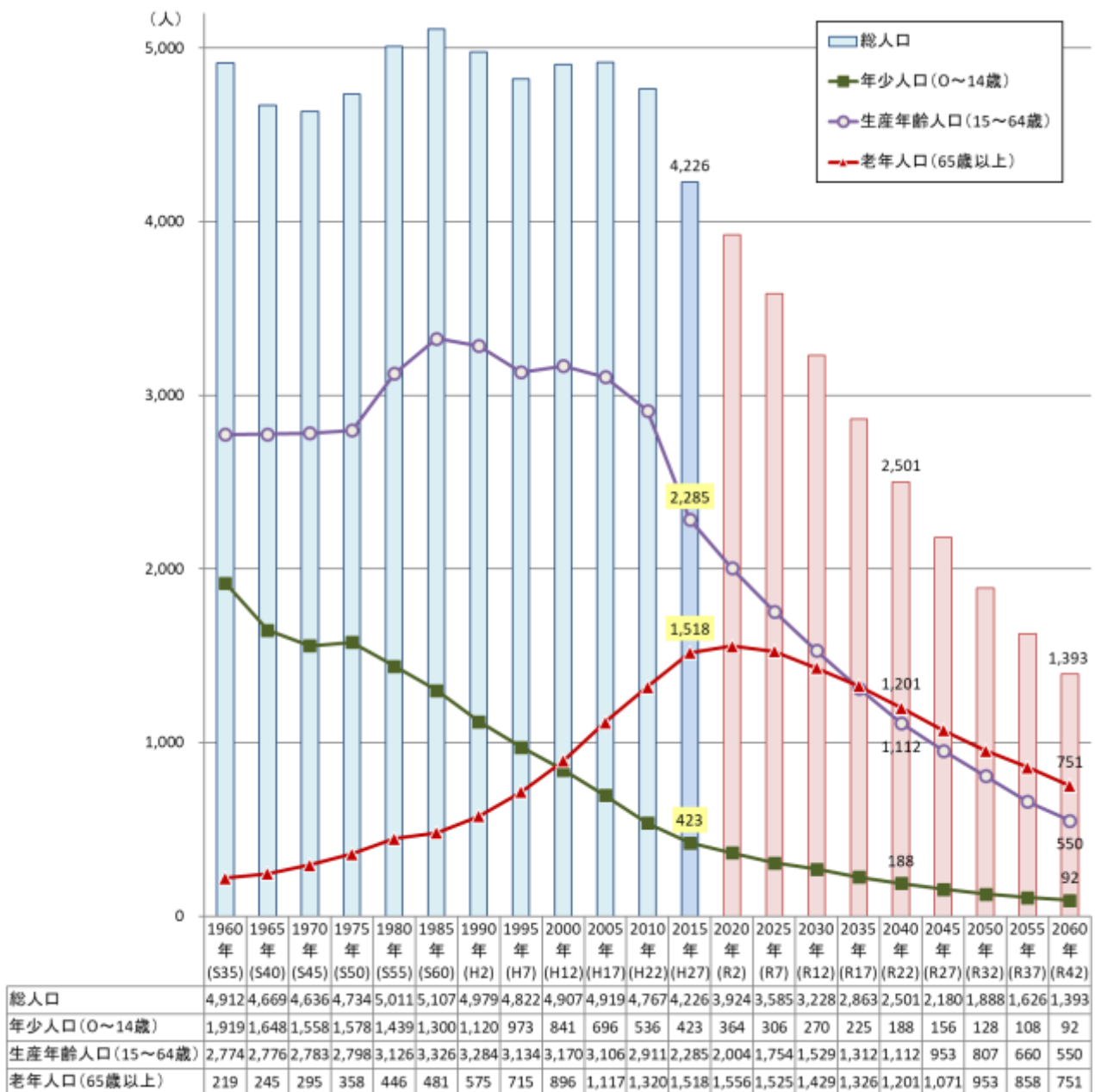
総人口の推移と将来の推計（上段）および5年前と比較した増減数（下段）



※コーホート変化率法とは、コーホート（ある年齢層のかたまり）の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。ここでは、2000→2005年、2005→2010年、2010→2015年<補正>の3回分の変化率の平均値を使用。なお本町では、2010年から2015年の間に、渡島リハビリテーションセンターの入所定員の削減と北海道栽培漁業振興公社（鹿部事業所）の廃止に伴い、入所者や職員の間外への転出があったことを勘案し、2010→2015年の変化率に影響が及ぶことを防ぐため、転出時の年齢と性別をもとに、2010年時点のコーホート（1階級若いコーホート）から該当する人数を除外して2010→2015年の変化率を算出し推計に使用した。なお、2000→2005年および2005→2010年の変化率については、国勢調査の実数を用いて算出している。

年齢3区分別人口については、高齢人口（65歳以上）は今後もしばらく増加を続けませんが、2020年（令和2）をピークに減少に転じると推計されています。一方、生産年齢人口（15～64歳）はこれまでに比べて急速に減少し、2035年（令和17）には、生産年齢人口と高齢人口がほぼ同数になると推計されています。年少人口（0～14歳）も減少が続くと推計されています。

年齢3区分別人口の推移と将来の推計

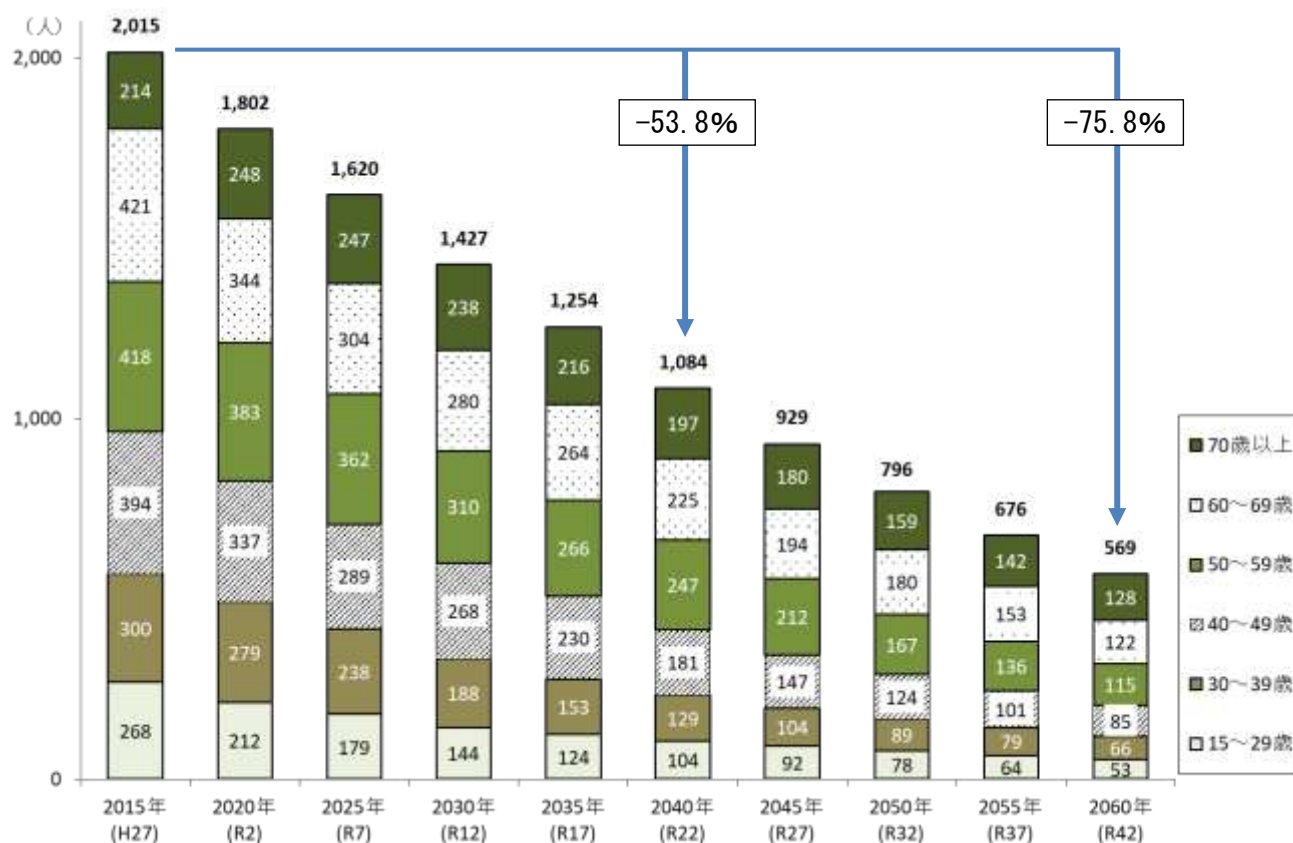


(2) 人口減少による影響

① 就業者数（15歳以上）

本町における全就業者数について、2015年（平成27年）の就業状況をもとに、総人口の推計値の年齢階級別推計値を用いて推計すると、2040年（令和22）には現在の就業者数から半数以下となり、2060年（令和42）には約4分の1になると推計されています。

就業者数の将来推計

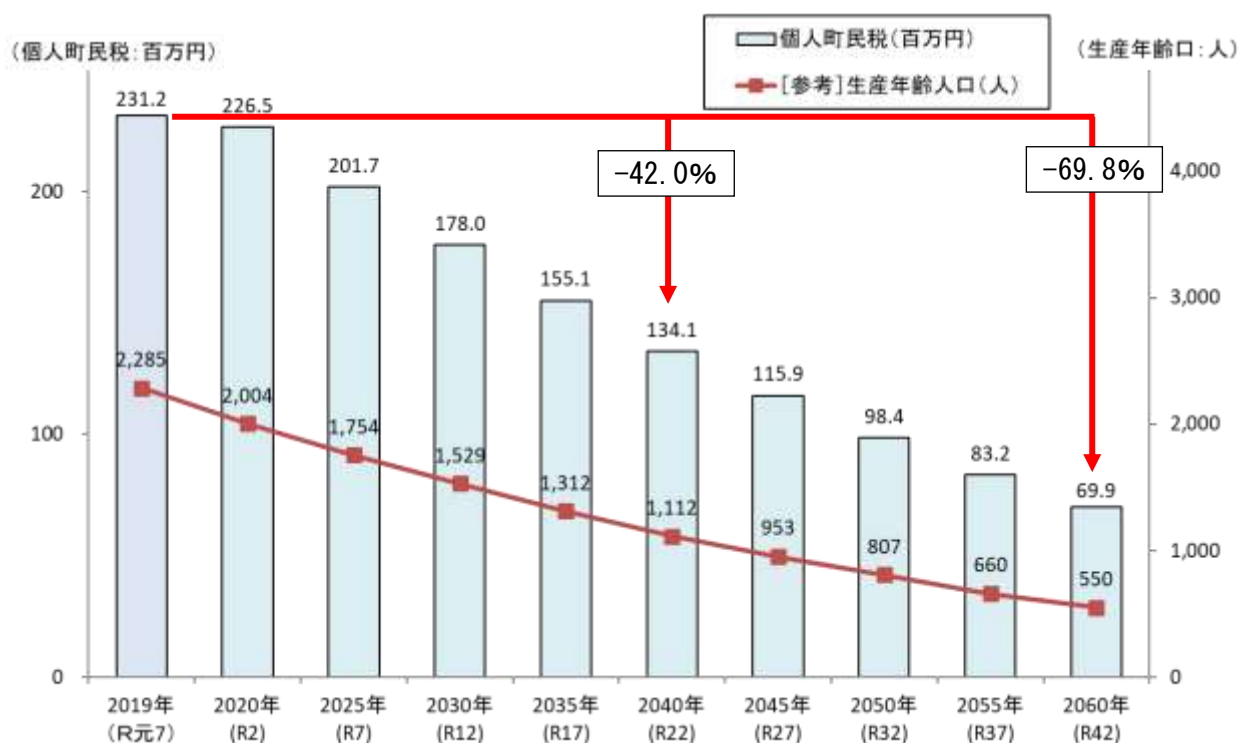


※2015年のみ実績。2015年の年齢階層別の就業者数（15歳以上）および就業率を用いて推計。

②町税

本町における個人町税額について、2019年（令和元）の税収状況をもとに、社人研準拠推計を用いて今後を推計すると、2040年（令和22）には現在の町税額から約4割減少し、2060年（令和42年）には約7割減少することになります。

町税の将来推計



※2019年のみ実績。2019年度の年齢階級別住民税課税者割合等の状況をもとに推計。

4 将来の人口展望

(1) 人口に関する本町の特徴

近年、年間の人口減少数が縮小傾向にある

本町の総人口は、1985年（昭和60）の5,107人をピークに減少傾向にあります。住民基本台帳の数値で人口動態の推移をみると、2006年（平成18）から2015年（平成27）の10年間は、2008年（平成20）を除いて年間50人以上の人口減少がみられ、2012年（平成24）と2013年（平成25）には100人をこえましたが、2014年（平成26）以降は減少数も縮小傾向にあります。また、近年の減少の原因として、社会増減よりも自然増減の影響が高まっています。

人口減少数が縮小傾向であることを維持し、減少のスピードをいかに抑制していくかが課題です。



※住民基本台帳（北海道地域主権・行政局市町村課調べ）

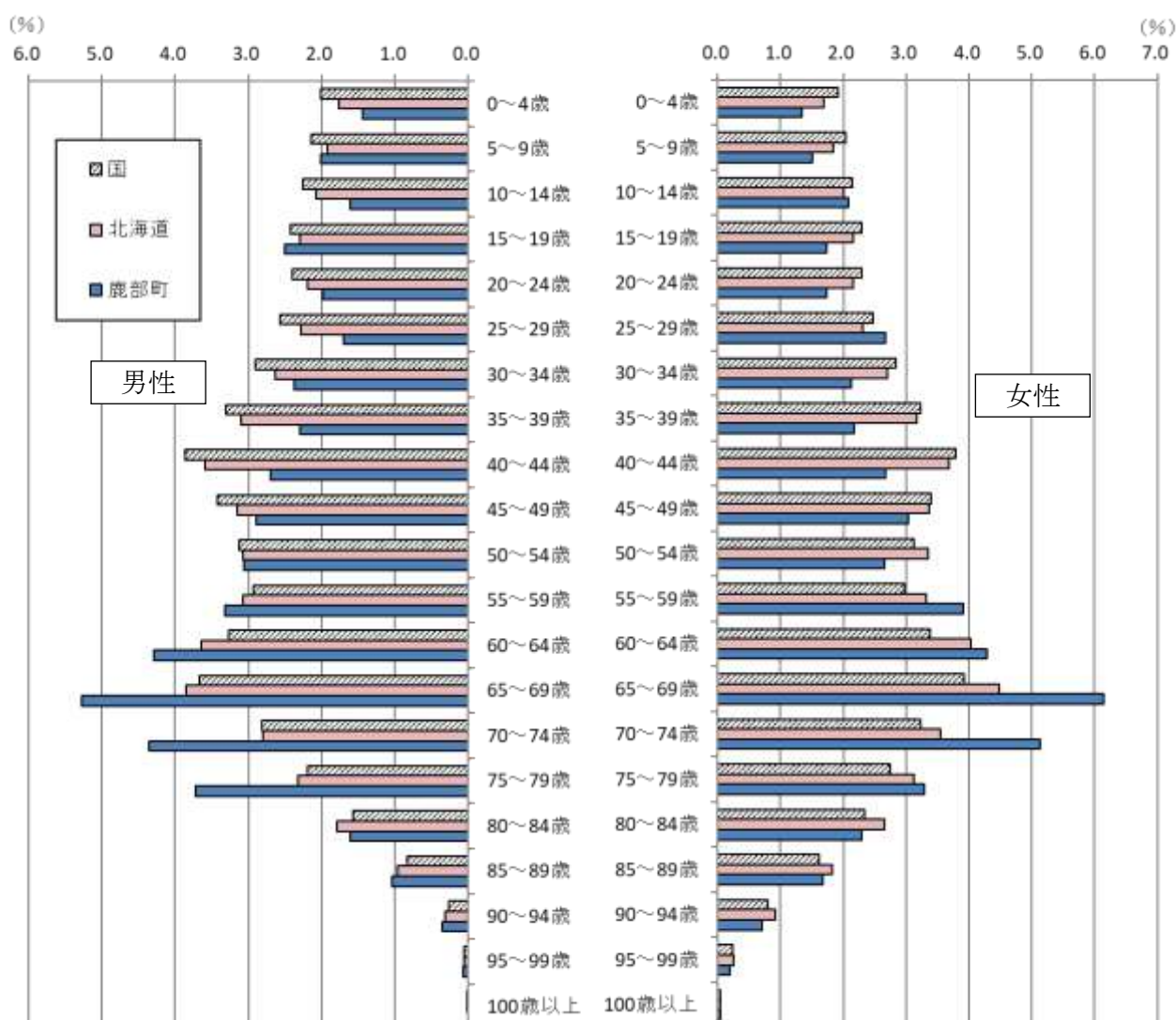
60～70 歳代の年齢階級人口の割合が多い

年齢階級別人口を比較すると、最も多い年齢階級が徐々に高くなっています。

2000年（平成12）に最多であった50～54歳が、65～69歳となった2015年（平成27）の人口構成を、性別・年齢階級別に全国や北海道と比較してみると、男性は60～70歳代、女性は65歳～74歳の年齢階級の割合が、全国や北海道に比べて特に高くなっています。

今後、これらの年齢層の高齢化がさらに進むなかで、今までよりも多くの高齢者層に対応することができる環境や体制を整えていくことが必要です。

年齢階級別人口の比較（全国・北海道・鹿部町）



※平成27年国勢調査

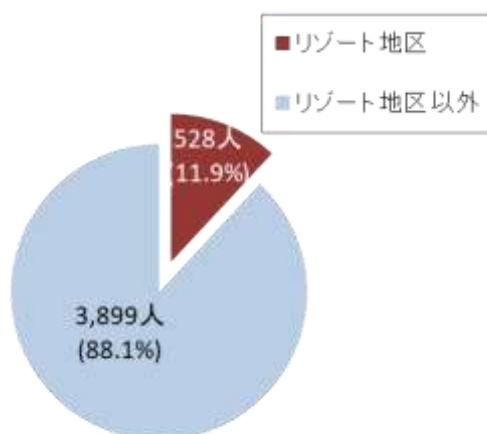
リゾート地区とその他の地区の年齢構成が異なる

本町には1974年（昭和49）に販売を開始し、その後ゴルフ場やホテルが建設されたリゾート地区には、町外から多くの人が入居し、現在でも本町の全人口の1割以上を占めています。

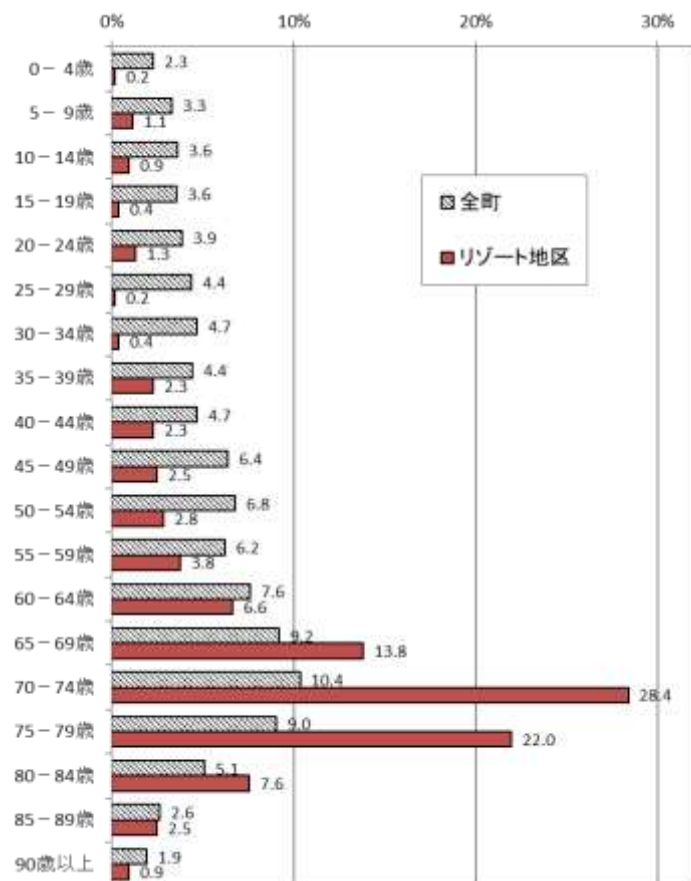
開発から50年近くが過ぎた現在、住居者の高齢者が進んでおり、リゾート地区以外の住民の年齢構成と比較すると、70歳代の年齢階級が特に多い状況です。中には、高齢などを理由に自宅を手放し町外に転出する人達も少なくなく、近年人口減少のスピードが増している要因にもなっています。

一方、近年はリゾート地区以外からリゾート地区に転居する住民もあり、新たな人口移動もみられます。人口に関するリゾート地区の動向も含め、町全体で人口減少対策を講じていく必要があります。

全町とリゾート地区の人口構成、および年齢3区分人口の比較



※（2つのグラフ）住民基本台帳
（令和2年1月6日現在）



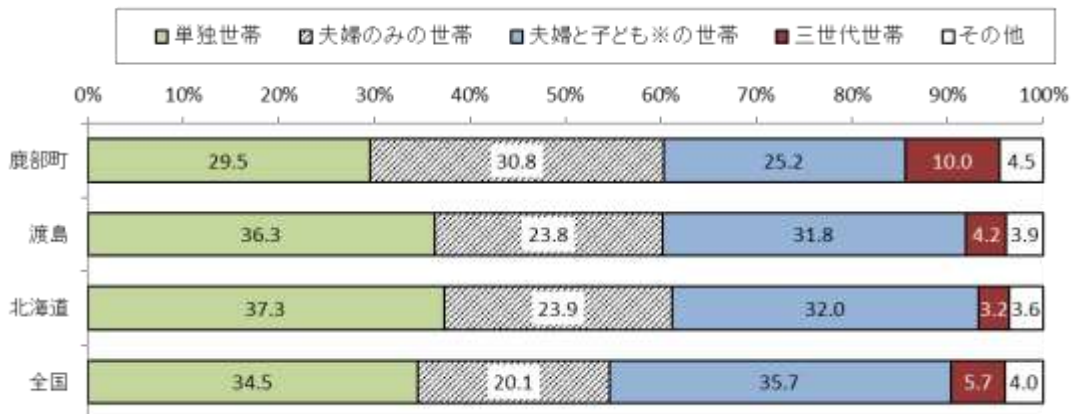
三世代世帯が多い

家族類型別世帯数構成比を、全国や北海道、渡島管内の平均と比較すると、本町は単独世帯の割合が低く、三世代世帯の割合が高いです。

働く女性が増えるなか、祖父母が孫の子育てを支援することができる三世代世帯は子育てをしやすいといわれており、本町においても三世代世帯における祖父母の存在が子育て支援において大きな支えとなっていると思われます。

しかしながら、北海道や渡島管内の平均よりもかなり高かった1世帯あたり人員は、この20年間で急激に減少しており、核家族や単独世帯が増えていくことが予測されます。これまでは、家族間の担い合いで対応できていた子育てや介護などについて、家族以外に頼らざるを得ない状況が増えてくるなか、今まで以上に対策を講じていくことが必要です。

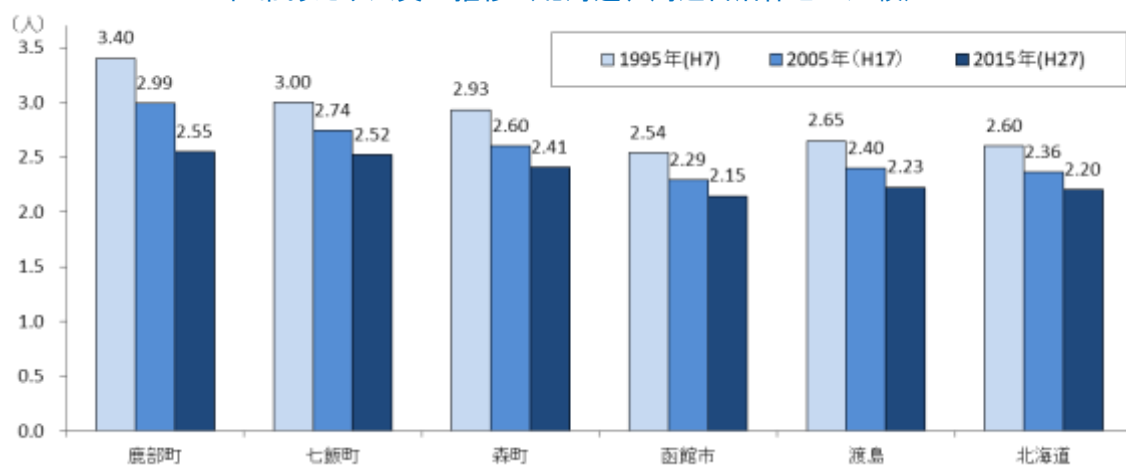
家族類型別世帯数構成比（一般世帯）（全国・北海道・渡島管内・鹿部町）



※平成 27 年国勢調査

※「夫婦と子どもの世帯」には、ひとり親世帯も含む。

1世帯あたり人員の推移（北海道、周辺自治体との比較）



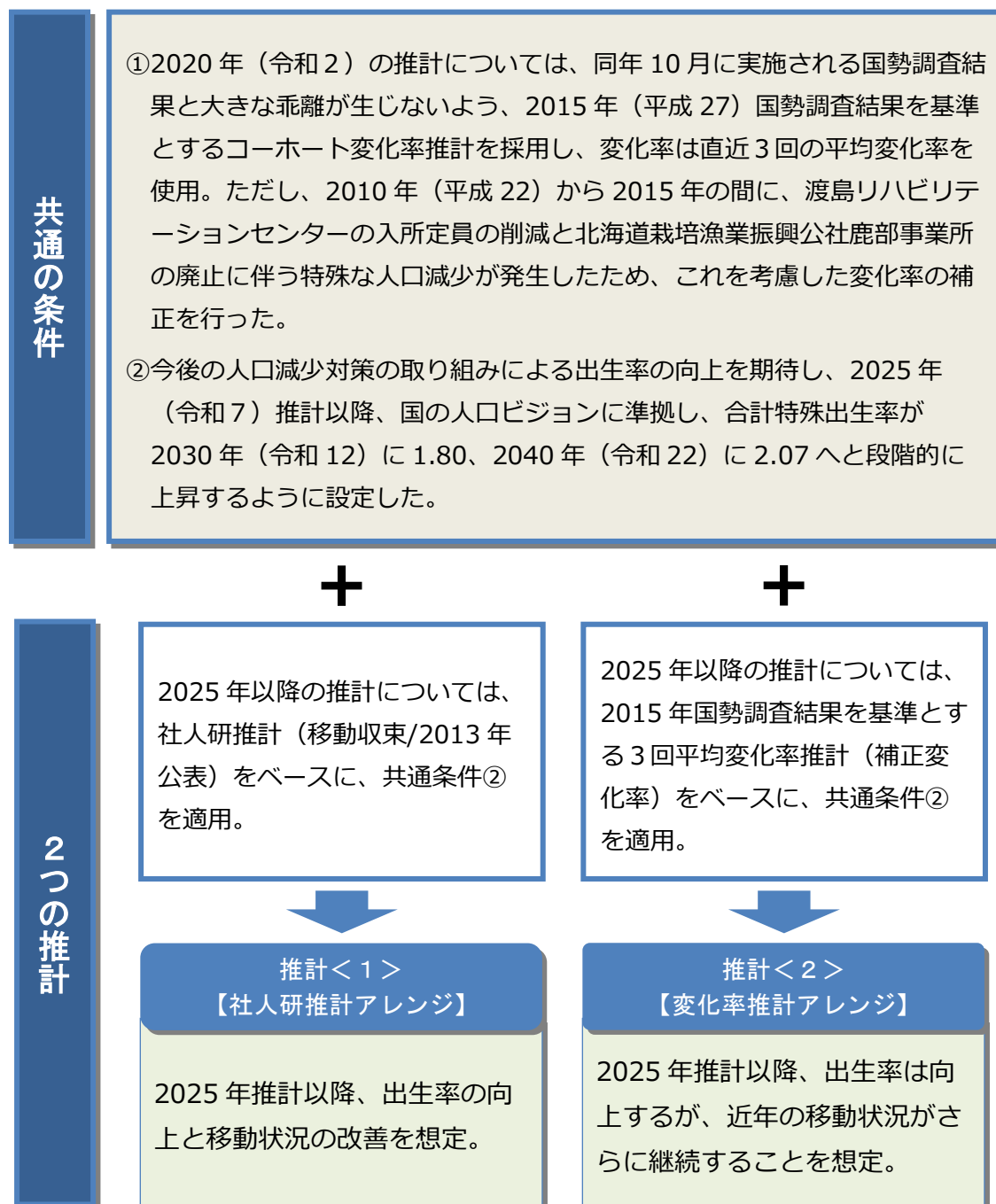
※平成 27 年国勢調査

※1995年の函館市には、合併以前の旧戸井町、旧恵山町、旧榎法華村、旧南茅部町を、森町には旧砂原町を含む。2005年までの渡島管内には、旧熊石町を含まない。

(2) 将来人口の設定

人口減少対策を講じてめざす本町の将来人口を設定するにあたり、2つの推計を行いました。

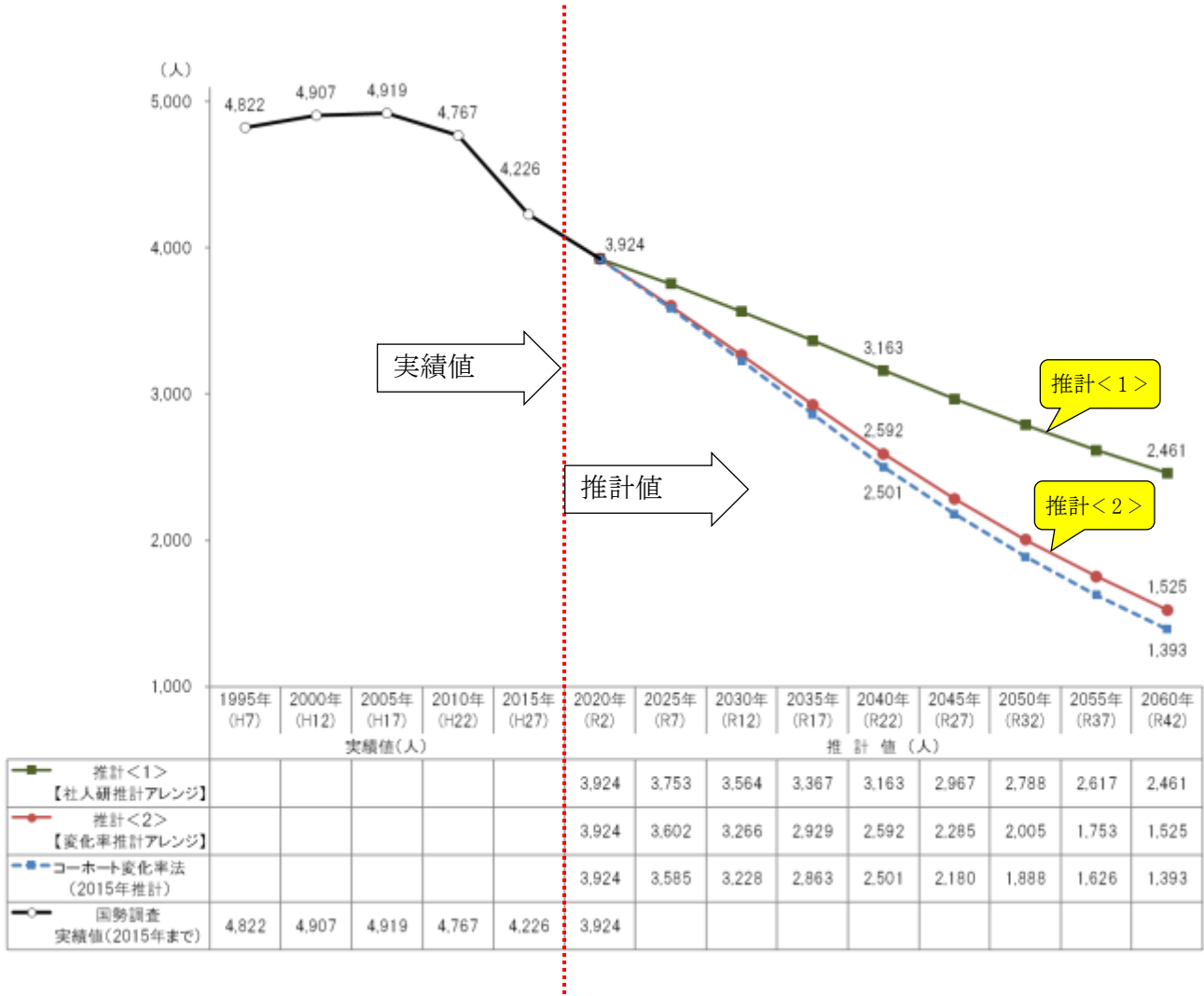
2つの推計の設定について



推計<1>と<2>を比較すると、近年の移動状況が今後も継続することを想定した推計<2>の方が減少幅は大きく、その差は年々拡大していきます。

本町は、出生率の更なる向上と移動状況の改善に努め、概ね推計<1>のような人口推移をめざすこととします。

鹿部町の長期人口推計（<1>と<2>の比較）



※コーホート変化率法とは、コーホート（ある年齢層のかたまり）の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。ここでは、2000→2005年、2005→2010年、2010→2015年<補正>の3回分の変化率の平均値を使用。なお本町では、2010年から2015年の間に、渡島リハビリテーションセンターの入所定員の削減と北海道栽培漁業振興公社（鹿部事業所）の廃止に伴い、入所者や職員が町外への転出があったことを勘案し、2010→2015年の変化率に影響が及ぶことを防ぐため、転出時の年齢と性別をもとに、2010年時点のコーホート（1階級若いコーホート）から該当する人数を除外して2010→2015年の変化率を算出し推計に使用した。なお、2000→2005年および2005→2010年の変化率については、国勢調査の実数を用いて算出している。

[参考資料] (推計結果の内訳)

推計<1> (実績値)推計値→

<年齢内訳>	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)
推計人口(合計)(人)	4,226	3,924	3,753	3,564	3,367	3,163	2,967	2,788	2,617	2,461
0～14歳(人)	423	364	336	340	348	346	337	321	303	289
15～64歳(人)	2,285	2,004	1,841	1,701	1,571	1,439	1,358	1,295	1,218	1,182
65歳以上(人)	1,518	1,556	1,576	1,523	1,448	1,378	1,272	1,172	1,096	990
0～14歳(%)	10.0	9.3	9.0	9.5	10.3	10.9	11.4	11.5	11.6	11.7
15～64歳(%)	54.1	51.1	49.1	47.7	46.7	45.5	45.8	46.4	46.5	48.0
65歳以上(%)	35.9	39.7	42.0	42.7	43.0	43.6	42.9	42.0	41.9	40.2
<人口動態>	2010～ 2015年	2015～ 2020年	2020～ 2025年	2025～ 2030年	2030～ 2035年	2035～ 2040年	2040～ 2045年	2045～ 2050年	2050～ 2055年	2055～ 2060年
自然増減(出生－死亡)<A>		-190	-203	-221	-241	-245	-230	-216	-201	-180
出生(0～4歳人口)	(118)	116	121	123	125	119	113	109	100	98
死亡		-306	-324	-344	-366	-364	-343	-325	-301	-278
社会増減(転入－転出)		-112	32	32	44	41	34	37	30	24
人口増減<A>+	-541	-302	-171	-189	-197	-204	-196	-179	-171	-156

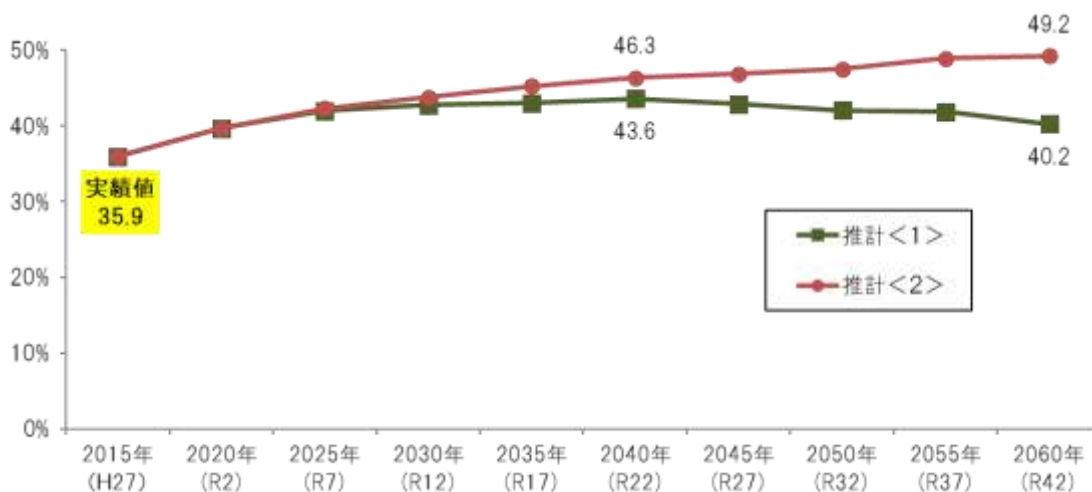
推計<2> (実績値)推計値→

<年齢内訳>	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)
推計人口(合計)(人)	4,226	3,924	3,602	3,266	2,929	2,592	2,285	2,005	1,753	1,525
0～14歳(人)	423	364	323	308	291	265	234	201	174	153
15～64歳(人)	2,285	2,004	1,754	1,529	1,312	1,126	980	851	721	621
65歳以上(人)	1,518	1,556	1,525	1,429	1,326	1,201	1,071	953	858	751
0～14歳(%)	10.0	9.3	9.0	9.4	9.9	10.2	10.2	10.0	9.9	10.0
15～64歳(%)	54.1	51.1	48.7	46.8	44.8	43.4	42.9	42.4	41.1	40.7
65歳以上(%)	35.9	39.7	42.3	43.8	45.3	46.3	46.9	47.5	48.9	49.2
<人口動態>	2010～ 2015年	2015～ 2020年	2020～ 2025年	2025～ 2030年	2030～ 2035年	2035～ 2040年	2040～ 2045年	2045～ 2050年	2050～ 2055年	2055～ 2060年
自然増減(出生－死亡)<A>		-190	-212	-229	-240	-239	-215	-196	-177	-160
出生(0～4歳人口)	(118)	116	112	103	98	84	72	63	53	49
死亡		-306	-324	-332	-338	-323	-287	-259	-230	-209
社会増減(転入－転出)		-112	-110	-107	-97	-98	-92	-84	-75	-68
人口増減<A>+	-541	-302	-322	-336	-337	-337	-307	-280	-252	-228

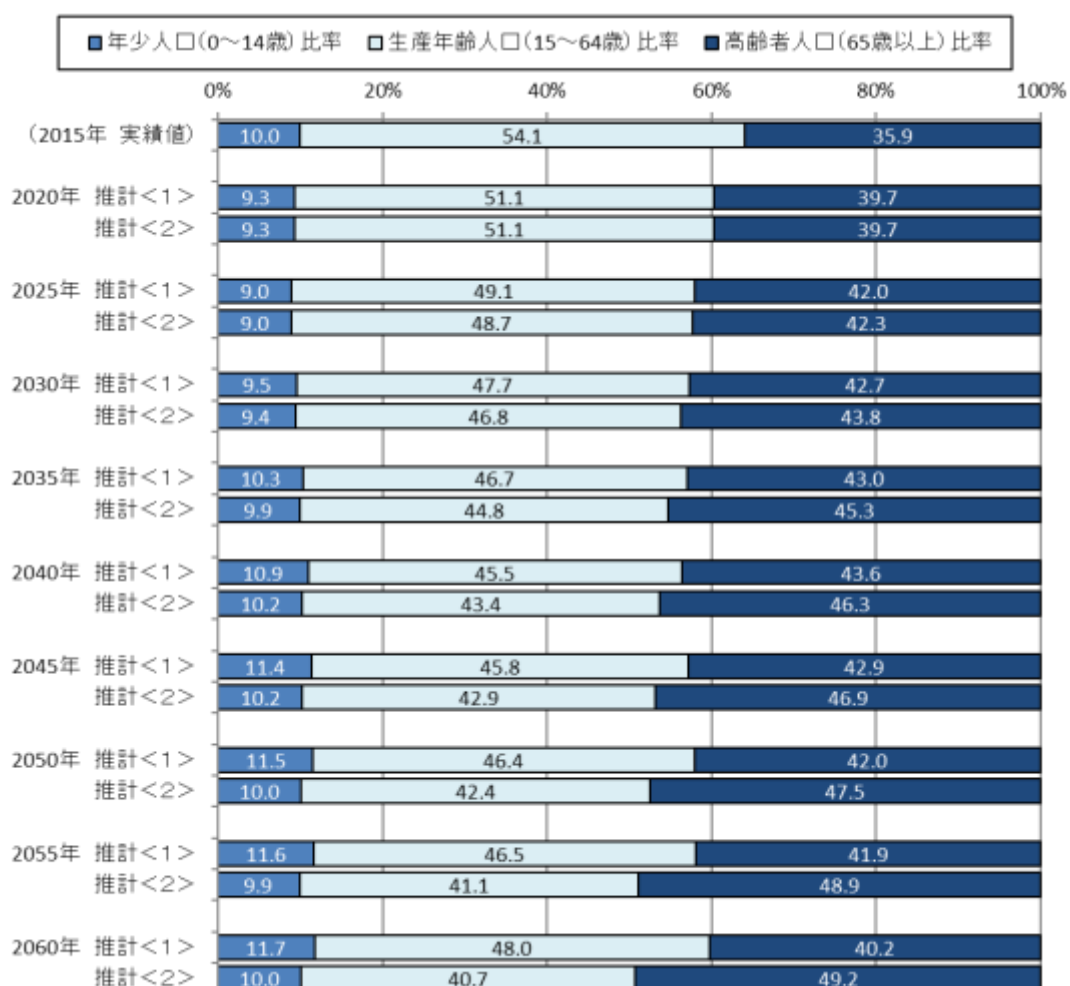
高齢者人口比率については、本町がめざす推計<1>の方が、推計<2>に比べて低い状況維持することとなります。

年齢3区分人口比率についても、推計<1>の方が、年少人口と生産年齢人口の割合が維持され、少子化・高齢化を抑制することとなります。

高齢者人口比率の比較



年齢3区分人口比率の比較



第4章 第2期鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標と施策

1 基本目標

(1) 戦略でめざすべき方向性

「人口ビジョン」での人口の分析や人口に関する本町の特徴をふまえ、人口減少対策を考える上で重視すべき点を次のとおりまとめました。

鹿部の経済を活性化させ、定住に必要な収入や雇用を維持する

本町の各産業における就業者数は減少し、高齢化が進んでいます。この傾向が続くと、地域全体の経済規模が縮小し、働く場や店などが減少し、人口減少のスピードがさらに加速することとなります。

人口減少を抑制するには地域経済の活性化が不可欠であり、基幹産業である水産業を軸に、地域経済の好循環を拡大させながら、定住・移住に対する取組を講じていくことが重要です。

鹿部で育った人達が、再び戻りたいと思えるまちづくりを進める

本町には高校や大学などがないため、中学卒業を機に、本町を離れる子ども達も少なくありません。そのまま町外に就職するケースも多いため、15～19歳の年齢階級で多くみられ、その後の年齢階級で戻ってくることはない状況が、人口減少の大きな要因となっています。

中学卒業後の進学や就業先をすべて町内で賄うことは難しく、即効性のある対策を講じることは難しいですが、一度は本町を離れても、就職や再就職、結婚などを機に、戻って来たいと思う人が増えるよう、働く場や生活環境などを整えることが重要です。

若い世代の転出抑制とともに、高齢世代の転出を抑制する

町外に転出している年齢層は、性別・年齢階級別で見ると、15～19歳で転出超過がめだちますが、加えて、70歳代の転出もめだちます。この現象は他の自治体でもみられますが、東京圏以外の道外に転出する人が多いのは、本町の特徴といえます。

本町にはリゾート地区があり、道外から転入してきた人も多く住んでいますが、現在高齢化が進んでいることもあり、近年、再び道外に転出していく人達が少なくないと思われまます。

若い世代の転出を抑制することはもちろんですが、高齢者が、高齢によって町内での生活を続けることが難しくなり転出する状況をできるだけ抑制していくことも重要です。

核家族が増えても子育てしやすい環境を維持する

本町は三世代が同居する子育て世帯の割合が高く、これまで比較的高い合計特殊出生率を維持できた要因にもなっていると思われます。

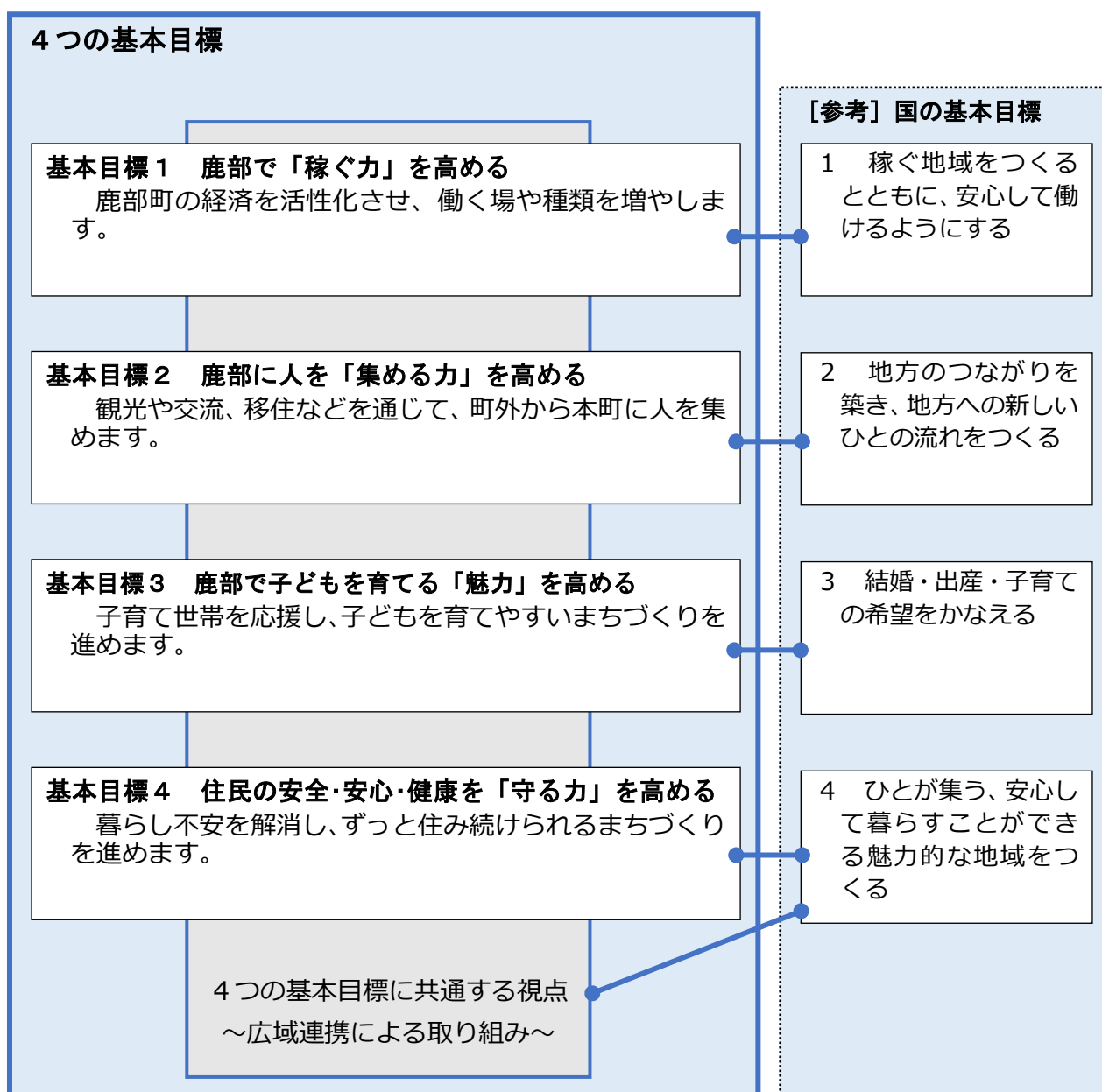
しかしながら、全国と同様に、本町においても核家族や単独世帯は増加の傾向にあり、子育てへの支援を家族外に求める割合は高まっていくことが予測されます。

人口ビジョンで示した将来の方向性を実現するには、現在高い数値にある合計特殊出生率を維持したまま、さらに高めていくことが必要であり、子育て支援を求める声を聞きながら、必要とされる取組みを充実させていくことが重要です。

（2）基本目標の設定

（1）戦略でめざすべき方向性で示した本町の課題をふまえ、人口減少対策を講じるうえで欠かせない4つの「力」を高めることを、第1期総合戦略の基本目標を引き続き「基本目標」とします。

また、基本目標全体に共通する考え方として、北海道や周辺市町村との連携など広域で取り組むことで、より効果が見込める内容については、連携を深め、取り組んでいくこととします。



横断的な目標 1	多様な人材の活躍を推進する
横断的な目標 2	新しい時代の流れを力にする

基本目標 1 鹿部で「稼ぐ力」を高める

町内の産業を活性化させ、それらに携わる人達や事業者などの稼ぐ力を高めることにより、収入の向上や雇用の拡大につなげます。

また、担い手の不足が懸念される分野においては、担い手の育成や雇用の安定を促進します。

数値目標	鹿部町全体の総収入額	目標 (R6)	備考
		12,131 百万円	前年度 3%増加 (R3:11,778 百万円)

施策 1 - 1 水産業を軸に、地域経済の好循環を拡大させます

重要業績評価指標 [KPI]	項目	目標値 (R6)	備考
	鹿部漁業協同組合員数	336 人	令和元年度の組合員数 336 人を維持
	商品開発数 (累積)	25 品	

基幹産業である漁業を振興する上で必要な基盤整備を進めるとともに、栽培漁業を推進します。

また、水産物など地域資源を活かした商品開発を進め、販売の拡大を促進します。

【取組内容】

- 水産振興の支援（浜の活力再生プラン、栽培漁業に必要な環境整備）
- 鹿部ブランド、商品開発の推進
- 特産品の販路拡大促進



【具体的な取組内容】

事業名	事業の概要
鹿部町沿岸漁業振興対策事業 (浜の活力再生プラン遂行事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活性化を目的とした「浜の活力再生プラン」に基づく衛生管理・付加価値向上、生産性向上対策、ザラボヤ対策等、水産資源対策、漁業経営安定対策、漁業後継者対策などにより漁業収入の向上とコスト削減を推進し、漁業所得の向上をさせます。 ・具体的な取組 水産物衛生管理支援事業（付加価値向上）・昆布種苗供給事業（資源増殖）・ナマコ資源保護事業（資源増殖、漁場造成）・ウニ種苗放流事業（資源増殖）・昆布増殖造成事業（漁場造成）・漁場・試験調査事業（各資源調査、環境調査、モニタリング等）・ナマコ中間育成漁場調査試験事業（漁場造成）・水産等人材育成支援事業（人材育成）など

事業名	事業の概要
特産品販路拡大促進事業	・「鹿部商工業等活性化支援対策事業補助金」を活用した事業者の販促活動を支援や、ふるさと納税寄附額増加に向けた取り組みと地域産品である返礼品取扱数量の拡大を図り地域経済の好循環を促します。

施策 1 - 2 地域産業を担う人達が育ち、働く環境が向上するよう応援します

	項目	目標値 (R6)	備考
重要業績評価指標 [KPI]	水産業や商工業で新たに担い手となった人の数 (累積)	20人	
	人材マッチング (累積)	5人	

漁業をはじめ、商工業などを担う人達を育成するとともに、それらの人々の雇用環境や収入が向上するよう促進します。

また、鹿部町内の企業の求人募集などの情報発信を行い雇用促進を進めます。

【取組内容】

- 商店街のにぎわい創出（空店舗・古店舗リフォーム支援、地元での購買促進）
- 商工業の担い手を対象とした起業や新規産業の創出支援
- 修学支援



【具体的な取組内容】

事業名	事業の概要
鹿部町地域産業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に潜在する経営資源（ひと・もの・金・情報など）を利活用した新たなビジネスの創生や既存産業の発展と継続に向けた取組みを支援します。 ・ ワンストップ相談窓口の設置 ・ 起業創業における設備投資等への支援 ・ 求人事業所と求職者のマッチングを図る制度の運用 ・ 鹿部町地域雇用創造協議会と連携した雇用創出に向けた取り組み支援
鹿部町介護職員人材確保事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員初任者研修を受講して町内の介護保険施設に就職した町民に対し、研修受講費用の一部（2/3）を助成します。

施策 1 - 3 新たな鹿部の産業、鹿部での事業を応援します

重要業績 評価指標 【KPI】	項目	目標値(R6)	備考
	新規立地企業数(累積)		1件
	起業・創業件数(累積)	1件	

本町への企業誘致や事業展開の促進を進めるうえで必要な条件整備を進めます。

また、本町の地域資源や広域連携及び官民連携による事業展開や起業などを地域の人達に呼びかけるほか、企業版ふるさと納税を推進していきます。

【取組内容】

- 企業や研究機関等の誘致及び新産業構築の推進
- 広域連携、官民連携
- テレワーク事業の推進

【具体的な取組内容】

事業名	事業の概要
企業誘致・新産業構築推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致や新産業構築のための研修、専門家による勉強会、情報収集、計画策定を行い、積極的な誘致・構築活動を展開、事業推進を円滑に行うため「鹿部町企業立地促進条例」を整備、従業員用居宅施設の確保に向けた支援など地域経済の好循環、雇用の場の創出を図る仕組みづくりを進めます。
広域連携及び官民連携による地域活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性が大きく異なる町が広域連携することで「選べる北海道」「相互の補完」を実現し、事業を展開します。 ・広域連携する自治体と地域課題を共有し、解決策を検討します。 ・官民連携によるビジネスチャレンジを促進します。
テレワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークに必要な機器等整備（物件含む）の費用の支援や、サテライトオフィスとして使用する空き家の家賃の一部を助成などテレワークに必要な支援を検討します。



基本目標2 鹿部に人を「集める力」を高める

「しかべ間歇泉公園」の道の駅を観光拠点として、地域資源を活かして鹿部の魅力がより伝わる取り組みを進め、交流人口を拡大させます。

また、移住を検討している人達や、本町出身者がUターンするような魅力発信と環境整備を進めます。

数値目標	観光入込数 (年間)	目標値(R6)	備考
		50万人	

施策2-1 観光・交流人口の拠点として道の駅を充実させます

重要業績評価指標 [KPI]	項目	目標値(R6)	備考
	道の駅しかべ間歇泉公園来場者数(年間)	34万人	
	物産館の店内売上額	10,881万円	前年度の10%増加 (R3:9,892万円)

道の駅「しかべ間歇泉公園」を観光・交流の拠点と位置づけ、集客機能を高め、交流人口の拡大、にぎわいづくりを進めます。

また、公園周辺も含め、地場産品などを販売する機能、地元の食材が味わえる機能なども高め、地域経済の活性化や雇用の拡大につなげます。

【取組内容】

- 道の駅「しかべ間歇泉公園」の整備
- 物産館「鹿部・食とうまいもの館」の販売・飲食機能の強化



【具体的な取組内容】

事業名	事業の概要
拠点観光施設運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウの効果的な活用などにより、当町の観光拠点施設である「道の駅しかべ間歇泉公園」の機能強化・充実を図ることで、運営の安定性や集客力を高め、交流人口の増加や特産品の売上拡大、さらには宿泊や飲食業など地域経済への波及を目指します。 ・漁業者など町民が道の駅での活動に参画できるようなイベントや仕組みを、指定管理者など関係団体と検討を進めます。

施策2-2 地域の資源と人を活かし、観光・交流人口を増やします

重要業績 評価指標 【KPI】	項目	目標値(R6)	備考
	体験プログラム参加者数 (年間)	500人	
スポーツ合宿受入件数 (累計)	15件		

人材も含め、鹿部町にある地域資源を活かし、本町ならではの観光や滞在型の体験ができる場を増やし、観光の魅力をアピールしていきます。

また、イベントやスポーツ合宿など、人が集まり滞在する機会を増やし、地域の活性化や移住につながるようにします。

【取組内容】

- 体験観光プログラムの充実
- 宿泊客の受入体制の強化、滞在型観光の推進
- 広域による観光振興の推進
- 観光情報の発信、ガイドブックの作成
- 人を呼び込むイベント、祭りの充実
- スポーツ合宿を通じた交流人口の拡大



【具体的な取組内容】

事業名	事業の概要
しかべ観光促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「しかべ観光ランドデザイン」において示された3つのテーマを具現化するため、体験観光の受入体制整備や体験プログラムの磨き上げなどを行い、観光客の満足度や認知度の向上等を図ります。 ・具体的な取組 <ol style="list-style-type: none"> ①人材育成（観光セミナー・体験パートナー事業など）、体験観光プログラムの磨上げ、宿泊など ②イベント等でのPR、各種プロモーション（商談会、物産展など）、情報発信 ③インバウンド等多様なニーズに対応した環境整備・広域観光ルートの作成
しかべ海と温泉のまつりほかイベント、祭り開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿部町を代表するイベントである「しかべ海と温泉のまつり」など各種イベントの充実などにより、交流人口の増加や認知度の向上を図ります。また、各種媒体による情報発信など開催に向けた環境づくりを行います。

事業名	事業の概要
スポーツ合宿受入事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町内宿泊施設を利用する団体または町内スポーツ団体と合同練習を行う団体に対し、施設利用料を減免するとともに、より多くの団体を受け入れられるよう関係機関との調整を図り地域経済の活性化を図ります。 ・近隣のスポーツ施設担当者とのネットワークを構築し、利用者への情報発信とサービス向上を図ります。

施策 2-3 移住やUターンを促進します

重要業績 評価指標 【KPI】	項目	目標値（R6）	備考
	転入者数（年間）	200人	
「ちょっと暮らし」受入件数（年間）	20件		

本町への移住を検討している人達が知りたい情報を提供するとともに、住環境を中心に移住するために必要な条件整備を進め、地元企業等と連携しながら移住と定住の双方を促進します。

また、本町出身者が、本町とのつながりを深めることにより、Uターンすることが増えるよう、促進します。

【取組内容】

- 「ちょっと暮らし」の推進
- 空き家・空き地の情報提供
- 広域での交流・移住関連事業への参加
- 食（食材や経営）に関する人材育成から就業・定住
- 若年層の定住・移住の促進



【具体的な取組内容】

事業名	事業の概要
移住促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の民間宿泊施設やリゾート地区にある移住体験住宅を活用して移住体験してもらい、鹿部町の気候など直接感じてもらう移住定住施策を進めます。体験者には、滞在費用の一部を助成します。 ・「ちょっと暮らし」体験者には、町内の案内や経験談、町の支援などの相談できる環境を整えます。

事業名	事業の概要
空き家・空き地の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者から売買等の希望のあった空き家・空き地の情報を「鹿部町空き家バンク」に登録し、空き家・空き地を求めている方へ町のホームページで情報発信することで移住定住を促進させるとともに廃屋化の抑制を図ります。 (売買等の手続きは個人で行っていただきます)
広域での交流・移住関連事業への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・広域で行われる交流・移住関連事業に参加し、当町の豊かな自然環境や食、防災体制などのPR活動を行います。 ・東京都等で開催される移住促進イベントに参加し移住促進を推進します。
地域の食を担う人材育成事業 (地域おこし協力隊)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊及び地域住民に対し、食（食材や経営など）に関する知識や技術を習得してもらい、鹿部の魅力の再認識を促すとともに、将来の起業・就業など定着・定住化につながる取り組みを実施します。
住環境整備助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・民間による賃貸住宅の建築を推進して住宅の確保するために、建築に係る支援を検討します。また、地元建築業者の活用と地域経済の活性化を図る支援を検討します。 ・個人の持ち家を推進し定住化を図るための支援を検討します。 ・子育て世帯の住宅支援を検討します。 ・地元建築業者の活用と地域経済の活性化を図る支援施策を検討します。
奨学金返還支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本町に定住する者に対し、就学のために貸与を受けた奨学金の返納に係る経費の一部を助成することにより、若年層の定住を促進し、地域活性化を図る。

基本目標 3 鹿部で子どもを育てる「魅力」を高める

鹿部町で結婚し、子どもを産み育てたいと思う人達が増えるよう、結婚や出産に至るまでに望まれる支援を充実させます。

また、子育てにかかる負担のなかで、町の施策や地域の協力により、できるだけ負担を減らします。

そのほか、遊び場や保育体制、教育環境など、子育てや教育の場として魅力的な環境づくりをより一層進めます。

数値目標	合計特殊出生率	目標値(R6)	備考
		全国水準	

施策 3-1 結婚や子どもを望む人達を応援します

重要業績評価指標 [KPI]	項目	目標値(R6)	備考
	婚姻件数(年間)	50件	
	妊婦健診受診率	100%	

本町で結婚したいと思う人達や子どもを産みたいと思う人達が希望を叶えることができるよう、支援します。

【取組内容】

- 出産までの健康管理の支援
- 不妊治療費及び不育治療費の助成



【具体的な取組内容】

事業名	事業の概要
妊婦一般健診及び超音波検査料助成	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届があった方に対し、妊娠週数に応じて利用できる妊婦一般健診 14 回分、超音波検査 11 回分の受診券を発行します。 ・受診券は道内の産婦人科の利用に限られるため、里帰りなど道外で出産する場合は、かかった健診料を償還払いで補助します。
不妊治療費及び不育治療費助成	<ul style="list-style-type: none"> ・生殖補助医療：1 回につき 20 万円まで、通算 5 年間で 10 回まで助成します。 ・一般不妊治療：1 年度あたり 10 万円まで、通算 5 年間助成します。 ・不育治療：1 回あたり 10 万円まで、回数制限なしで助成します。

施策3-2 子育てにかかる負担を和らげます

重要業績評価指標 [KPI]	項目	目標値(R6)	備考
	子育てに係る負担を理由とする転出者数	0人	
	医療費助成対象年齢を理由とする転出者数	0人	

子育て世帯が求める支援を把握するとともに、子育て世帯からのニーズの高い各種教室や保育サービスを中心に、子育て支援に関わる施策の充実に努めます。

また、子育てにかかる経済的負担や精神的負担をできるだけ軽減できるよう、支援します。

【取組内容】

- 預かり保育の充実
- 子育てに関わる経済負担の軽減



【具体的な取組内容】

事業名	事業の概要
預かり保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・切れ目のない保育環境を充実させ、幼児の健やかな成長を確保するとともに保護者の就業につなげます。 しかべ保育事業ひよこ 鹿部町子育て支援事業（預かり保育ひまわり）
子ども医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成を高校生まで拡大し、子育て世帯における経済負担の軽減を図ります。
教育費の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育及び義務教育に係る教材の完全無償化及び日本スポーツセンター掛金の全額公費負担や宿泊学習（小学5年生、中学2年生）に係る費用の半額公費負担のほか実用英語技能検定料（中学生）の半額助成など、学力向上と子育てをしやすい町づくりを推進します。
子育て負担ゼロ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園から高等学校までの子育てにかかる経済的負担を全面的に支援することを検討します。

施策3-3 子どもを育てる場として魅力的な環境づくりを進めます

重要業績 評価指標 【KPI】	項目	目標値（R6）	備考
	子どもを預けられず共働き ができないことを不満とす る転出者数	0人	

子どもが安心して過ごせる環境を整えるとともに、教育の場としても魅力を感じてもらえるような体制づくりを進めます。

【取組内容】

- 子どもが安全に過ごせる環境づくり



【具体的な取組内容】

事業名	事業の概要
人間力を高めるための体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生を対象に、様々な体験活動を年間プログラム化した「しかべっ子教室」を行い、社会に出たときに必要とされる人間力を高めます。
鹿部町子育て支援事業 (鹿部キッズクラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・両親又はこれに代わる者が、就労等により家庭が常時留守となっている小学生を対象に、放課後安心して預けられる場を提供します。 ・低額（月 2,000 円）の利用料で放課後子どもが安心して預けられる場を提供することで、小学生を育てる共働き夫婦の満足度を高めます。

基本目標 4 住民の安全・安心・健康を「守る力」を高める

国や北海道、周辺地域と連携を深め、災害に対する備えを充実させ、安心して住めるまちづくりをより一層進めます。

また、日常での生活の場や移動手段、健康管理など、高齢化に伴い不安が高まる分野において将来を見据えた取り組みを進め、いつまでも安心して生活できるようにします。

数値目標	転入超過数 (年間)	目標値(R6)	備考
		23人以上	

施策 4-1 災害に強いまちづくりを進めます

重要業績評価指標 [KPI]	項目	目標値(R6)	備考
	自主防災組織への加入率	100%	
	防災に関する出前講座の開催件数(年間)	10件	

避難所や備蓄など災害に対する日頃からの備えを進めるとともに、住民の防災意識を高めます。

また、鹿部町国土強靱化計画を策定し国、北海道、町民、民間企業などの協力を得て、自然災害から生命や財産を守る持続的な取り組みを進めます。

【取組内容】

- 防災に関する意識啓発、情報提供の充実
- 防災学習の推進、防災協力者の育成
- 新たなエネルギー活用事業
- 道路整備事業



【具体的な取組内容】

事業名	事業の概要
防災協力者育成事業	・ 町内会防災部長と協力しながら防災に関する出前講座を開催し、「自助・共助・公助」など防災意識の普及・啓発を図り、防災体制の強化を進めるとともに、自主防災組織の結成につなげていきます。
新たなエネルギー活用事業	・ 間伐材、地熱など、クリーンエネルギーの活用について協議・検討を推進します。
道路ネットワークの整備	・ 市街地と鹿部バイパスを結び幹線道路を整備し防災性及び利便性の向上を図ります。

施策４－２ 安心して生活できる基盤づくりを進めます

重要業績 評価指標 〔KPI〕	項目	目標値（R6）	備考
	生活支援サービス利用者数	50人	
	ボランティア会員登録者数	40人	
	地域交通を理由とした転出者数	0人	

人口減少や高齢化に伴い、今後重要な課題となってくる地域交通について検討を進め、対策を講じます。

また、高齢になっても本町に住み続けることができるよう、必要な環境づくりを進めます。

【取組内容】

- 地域公共交通体制の整備
- 鹿部町地域活動支援センター活動の支援
- 安定した安心安全な水の供給
- 生活支援体制づくり



【具体的な取組内容】

事業名	事業の概要
地域公共交通体制の整備・運行事業	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿部町民の日常生活に係る移動手段の確保と、二次交通の振興を推進するため、鹿部町地域公共交通活性化協議会の中で公共交通について協議し効果的な地域公共交通の整備を進めます。 ・町民参加型の利用者会議では利用者の声を聴き、運行方法などの参考としていきます。
地域活動支援センター活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・創作的活動、生産活動、Café など日中における活動の場を確保し社会との交流を促進します。また、地域住民が相互に人格と個性を尊重して安心して暮らすことができる環境を整え、障がい者の就労を支援します。
水道施設長寿命化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・給水人口や水需要を踏まえ、水道施設や管路の更新を進め、安定した安心安全な水を供給します。
鹿部町生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で高齢者の在宅生活を支えるため、生活支援サービスの充実と地域における支え合いの体制づくりを行います。

施策4-3 健康づくり、生きがいづくりを応援します

重要業績 評価指標 [KPI]	項目	目標値(R6)	備考
	特定健診受診率	40%	
	インフルエンザ予防接種の受診率	50.9%	10%以上増加 (R1:46.3%の10%増)

年齢を問わず、すべての住民が心身ともに健康でいられるよう、健康に対する意識を高める機会を充実させるとともに、病気の予防につながる取り組みを進めます。

【取組内容】

- 特定健診の推進
- インフルエンザ予防接種の助成



【具体的な取組内容】

事業名	事業の概要
特定健診の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が自分の健康状態に関心を持ち、年に1回健診を受け、身体状況を確認できるよう健診を実施します。
インフルエンザ予防接種の助成	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者及び満18歳以下（満18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者）の住民が接種したインフルエンザワクチンの費用を助成します。（1回2千円、満18歳以下の接種者は2回の接種で4千円までを助成）

2 横断的な目標

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

基本的方向

4つの基本目標に基づき実施される地方創生の取り組みは、これを担う多様な人材の活躍によって実現されるものであり、地方創生の更なる継続・発展のためには、地方創生の基盤となる多様な人材の活躍を推進することが重要となります。

このことから、多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

- 1 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 2 誰もが活躍する地域社会の推進

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

基本的方向

未来技術は、それぞれの地域や産業の特性に応じて有効に活用することで様々な課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高めるとともに、産業や生活の質を高め、地域の魅力を向上させるものと期待されております。このため、地域におけるSociety5.0の推進に向け、地域における情報通信基盤等の環境整備を引き続き推進するとともに、未来技術の活用による地域課題の解決や地域の魅力向上を図ります。

また、地方創生の取り組みを推進するにあたっては、SDGsの理念に沿った取り組みを進めることにより、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化が図られるなどの相乗効果が期待でき、取り組みの一層の充実・深化につなげることができることから、SDGsを原動力とした施策を展開します。

地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

1 推進体制及び効果検証

総合戦略の策定と推進にあたっては、町内の産官学等といった各界からの委員により構成される鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議により、幅広い意見を取り入れながら進めてきました。まち・ひと・しごと創生を実現し、総合戦略を効果的かつ着実に実施していくため、この鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議により、P D C A サイクル（※）による事業の効果検証を実施します。

※P D C A サイクルとは・・・P l a n（計画）、D o（実施）、C h e c k（評価）、A c t i o n（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。（「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」令和元年12月版より）

2 総合戦略の改訂

上記のP D C A サイクルにより実施した施策や事業の効果を検証し、必要に応じ、総合戦略を見直していくこととします。

また、第6次鹿部町総合計画の策定に合わせ、鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図るため見直しを実施します。

3 各施策の推進と連携体制

総合戦略における各施策の推進にあたっては、町内外の関係機関等（企業・団体、学校等）との連携を積極的に図るとともに、広域的な課題をはじめ、観光、移住、企業誘致など広域的な取り組みにより大きな効果が期待される施策については、周辺市町村や北海道等と連携し推進します。

第2期

鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年 3月策定

令和3年 1月改訂

令和5年 1月改訂

令和5年 11月改訂